

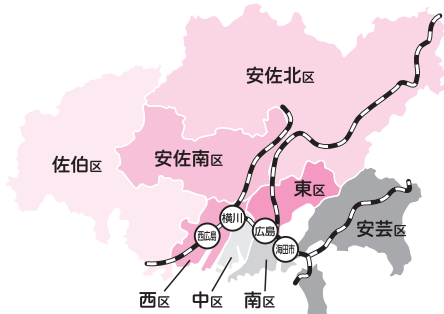
元 気 な ひ ろ し ま っ 子 が  
育 つ ま ち へ

# あんしん子育て サポートブック



# 笑顔で子育てできるまち

こどもが幸福に暮らし、自立した大人へと  
健やかに成長できる“ひろしま”を  
実現するために  
みんなで子育て家庭を  
サポートしていきます。



子育ては楽しいけれど  
時には誰かに手を貸してほしいと思うことはありませんか。  
ほかの人はどんな子育てをしているのか  
聞いてみたいと思うこともあるのではないのでしょうか。

そんなとき、このハンドブックを開いてみてください。

子育て家族がどんな場所に集っているのか  
どうやって仲間づくりをしているのか  
このハンドブックでは、いくつかの事例を紹介しています。

仕事、保育、一時預かり、病気やケガ……  
子育てに必要なさまざまな情報も集めました。  
もっと情報が欲しいときの問合せ先も掲載しています。

笑顔あふれる子育てのために、  
ぜひご活用ください。

広島市は 社会全体で こどもの育ちと  
子育て家庭への支援を推進しています。

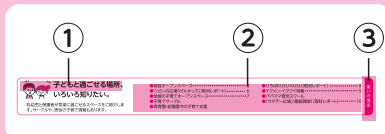


広島市ホームページ内の「第2期広島市子ども・子育て支援事業計画」をご覧ください。



# 目次

## サポートブックの 使い方



①保護者の皆さんのニーズから欲しい  
情報を入手できます。

②子育てを支援する施設や制度が  
分かります。

③右ページ端にあるガイドタブで、  
見たい情報へガイドします。

広島市子育てサポート窓口ガイド ..... 42

## ●子育てお役立ち情報●

- にこにこベビールーム..... 31
- 広島市バリアフリーマップ
- 大芝公園交通ランド
- 広島っ子わくわくホリデー
- Kids☆めるまが..... 32
- 青少年支援メンター制度
- Dive! Hiroshima



## こどもと過ごせる場所、 いろいろ知りたい。

乳幼児と保護者が気楽に過ごせるスペースを紹介しま  
す。サークルや、男性の子育て情報もあります。

- 子育てオープンスペース..... 5-6
- つどいの広場「げんキッズ」[取材レポート]..... 7
- ひろばKUSU-KUSU祇園[取材レポート]..... 8
- すずらんひろば高陽[取材レポート]..... 9
- ほかに、いろいろ  
～こどもと一緒に過ごせる場所～ ..... 10

- 家族みんなで子育て[取材レポート]..... 11
- プレパパママ育児スクール
- 一緒に保育園で遊びましょう..... 12



## 保育園、幼稚園、 認定こども園はどう違うの？

こどもにとって初めての集団生活。施設選びや入園・入学  
手続について紹介。放課後の居場所も案内します。

- 保育園 ..... 13
- 地域型保育事業所 ●休日保育
- 幼稚園 ●認定こども園 ..... 14
- 認可外保育施設 ..... 15
- 就学前のこどもの保育施設、学校教育施設等の種類
- 施設等利用費の支給 ..... 16

- 就学時健康診断 ..... 17
- 小学校入学
- 転校
- 放課後児童クラブ ..... 18
- 児童館
- 放課後 プレイスクール



## 子育てしながら 働きたい。

意欲にこたえる仕事紹介制度や休職中の支援制度、育児  
と仕事を両立するための制度などを幅広く紹介します。

- 仕事と生活の調和..... 19
- しごとプラザ マザーズひろしま  
マザーズハローワーク広島

- 再就職支援..... 20
- 広島県求人情報サイト「ひろしまワークス」
- 育児休業、短時間勤務制度等



## ちょっとだけ、 手を貸して。

こどもの送り迎えや一時預かりなど、困ったときにサポ  
ートしてもらえる制度や施設をまとめました。

- 保育園等での一時預かり..... 21
- 短期入所生活援助事業(ショートステイ)
- 夜間養護等事業(トワイライトステイ)

- 広島市ファミリー・サポート・センター[取材レポート] ..... 22
- 病児・病後児保育 ..... 23



## 生活の困り事、 受けられるサポートは？

経済的な負担を軽減する制度を紹介します。  
また、障害のあるこどもを持つ家庭やひとり親家庭など  
が利用できる制度・施設も紹介します。

- 児童手当 ..... 23
- こども医療費補助
- 就学援助 ●貸付制度 ..... 24
- 小児慢性特定疾病医療費助成
- 生活困窮者自立支援制度
- 子育て家庭の住宅サポート

- 障害のあるこどもを持つ家庭を  
サポートする制度など ..... 25-28
- ひとり親家庭を  
サポートする制度など ..... 29-30



## 「笑顔で子育て」 できているかな？

子育てが思い通りにならなくてもストレスをためないよう、  
こどもと上手に付き合う方法を一緒に考えてみましょう。

- 子育てゆとりチェック ..... 33
- 「笑顔で子育て」していますか? ..... 34
- 体罰は「しつけ」ではありません。..... 35

- 「虐待してしまう」可能性は誰にでもあります。..... 36
- 気持ちをリラックス! ..... 37



## こどもの病気やケガ、 どうしたらいいの？

こどもの急病などについて小児科の専門医に聞きまし  
た。予防接種の案内もまとめて紹介しています。

- 万一のとき、どうしたらいいの? ..... 38
- 広島市の休日・夜間救急医療機関 ..... 39
- こどもの救急電話相談(広島県) ●救急相談センター広島広島都市圏
- 医療情報ネット
- 日本小児科学会「こどもの救急」
- 感染症予防

- 予防接種がこどもの命を守る ..... 40
- 定期接種
- 家庭内での事故予防 ..... 41
- 赤ちゃんを激しく揺さぶらないで
- こどもの受動喫煙防止 ●中毒電話相談
- 食中毒予防



## 子育ての不安を 誰かに相談したい。

子育てに関する相談窓口を紹介しています。

- こどもに関する相談は ..... 42
- わが子の発達に不安を感じたら
- 養護が必要なこども・里親のこと ..... 43
- 電話相談いろいろ
- 市役所の業務やイベントなどについて知りたいときには

- 育児相談の総合窓口 ..... 44
- 暮らしの相談、こどもの相談 ..... 45-46

# こどもと一緒に 過ごせる場所がほしいな。

自由に、マイペースで  
利用できる。

## 子育てオープンスペース

おもちゃや絵本などをそろえたスペースに専任のスタッフが常駐しているので、乳幼児とその保護者が気軽に楽しく過ごすことができます。広島市が各区に1カ所設置する区常設オープンスペースと民間の団体が設置・運営する公募型常設オープンスペースがあります。

## 「子育てオープンスペース」はこんな場所

それぞれが自由に  
過ごす空間

決まった遊びはありません。それぞれの親子がそれぞれのペースで過ごせる場所です。



こどもが喜ぶ  
空間づくり

明るく広いスペースには、絵本やおもちゃがたくさん。今日は何をして遊ぼうかな？



気軽にどうぞ

親子でお出かけしたいとき、子育てに疲れたとき、パパ、ママ同士で交流したいときなどに立ち寄ってみてください。



スタッフが  
常駐しています

子育てに悩んだら、専任のスタッフに気軽に相談してみてください。子育ての情報もお知らせしています。



楽しいイベントも  
あります

定期的に保育士などによる子育てに関する講座やイベントが行われています。興味があるものに参加してみてください。



## 区常設オープンスペース一覧（広島市が設置）

| 名 称               | 所在地・電話                                 | 開設日時                                                                   |
|-------------------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| つどいの広場<br>「げんキッズ」 | 広島市総合健康センター5階 健康科学館内<br>☎ 082-246-9100 | 日曜日・火～土曜日 10:00～15:00<br>祝日にあたる月曜日は実施<br>(祝日の翌日(土日)にあたる場合は実施)、年末年始を除く) |
| ぼっぼひがし            | 東区総合福祉センター3階<br>☎ 082-261-0315         | 月～金曜日 10:00～15:00<br>(祝日・休日、お盆、年末年始、8月6日を除く)                           |
| キッズひろばみなみ         | 南区役所別館3階<br>☎ 082-250-4134             | 月～金曜日 10:00～15:00<br>(祝日・休日、お盆、年末年始、8月6日を除く)                           |
| にしくニコニコひろば        | 西区地域福祉センター4階<br>☎ 082-503-6288         | 月～金曜日 10:00～15:00<br>(祝日・休日、お盆、年末年始、8月6日を除く)                           |
| オアシスあさみなみ         | 安佐南区総合福祉センター4階<br>☎ 082-877-2146       | 月～金曜日 10:00～15:00<br>(祝日・休日、お盆、年末年始、8月6日を除く)                           |
| スマイルあさきた          | 安佐北区総合福祉センター5階<br>☎ 082-819-0617       | 月～金曜日 10:00～15:00<br>(祝日・休日、お盆、年末年始、8月6日を除く)                           |
| あおぞら安芸っ子          | 安芸区総合福祉センター4階<br>☎ 082-821-2821        | 月～金曜日 10:00～15:00<br>(祝日・休日、お盆、年末年始、8月6日を除く)                           |
| おやっこさえき           | 佐伯区役所別館6階<br>☎ 082-921-5010            | 月～金曜日 10:00～15:00<br>(祝日・休日、お盆、年末年始、8月6日を除く)                           |

## 公募型常設オープンスペース一覧（民間の団体が設置・運営）

| 名 称                   | 所在地・電話                                             | 開設日時                                                                       |
|-----------------------|----------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 子育てオープンスペース<br>つばさ    | 中区紙屋町1-6-1 紙屋町ガレリア3階<br>☎ 082-246-0024             | 月～土曜日 10:00～16:00<br>(一時預かり) 9:45～16:00<br>(祝日・休日、年末年始を除く)                 |
| オープンスペース光明<br>わくわくランド | 東区牛田本町5-1-2 広島光明学園8階<br>☎ 082-228-5595             | 月～金曜日 9:00～14:00<br>(祝日・休日、年末年始を除く)                                        |
| 子育てオープンスペース<br>いいね    | 南区宇品東6-1-15 イオン宇品店2階<br>☎ 082-255-9707             | 月～金曜日 10:00～12:30<br>13:30～16:00<br>(一時預かり) 10:00～16:00<br>(祝日・休日、年末年始を除く) |
| こどもケアセンター<br>いーぐる     | 南区宇品西5-13-18 広島都市学園大学内<br>☎ 090-7542-5459          | 月～金曜日 10:00～15:00<br>(祝日・休日、年末年始を除く)                                       |
| 子育てひろば ころろ            | 西区横川町2-3-1 川崎ビル3階<br>☎ 082-231-8015                | 火～土曜日 10:00～15:00<br>(祝日・休日、年末年始を除く)                                       |
| 子育てひろば もみのき           | 西区草津新町2-21-62-18 カーサフジタ101・108号<br>☎ 080-5926-2735 | 月～金曜日 9:30～14:30<br>(祝日・休日、年末年始を除く)                                        |
| ひろばKUSU-KUSU祇園        | 安佐南区祇園3-25-23 ドウエリングビル601号<br>☎ 082-299-0511       | 火～土曜日 10:00～15:00<br>(祝日・休日、年末年始を除く)                                       |
| ひろばKUSU-KUSU佐東        | 安佐南区緑井5-17-5 グランデュア緑井401号<br>☎ 082-209-6806        | 火～土曜日 10:00～15:00<br>(祝日・休日、年末年始を除く)                                       |
| 子育てオープンスペース<br>くすの木   | 安佐南区東野2-7-11<br>☎ 082-554-1539                     | 月～金曜日 10:00～15:00<br>(祝日・休日、年末年始を除く)                                       |
| こどもコーぶらざ西風新都          | 安佐南区伴南4-1-1 フレスポ西風新都内<br>☎ 082-209-7430            | 月～金曜日 9:00～14:00<br>(祝日・休日、年末年始を除く)                                        |
| 子育てオープンスペース<br>陽だまり   | 安佐南区西原6-6-25-1<br>☎ 082-209-1166                   | 月・火・木～土曜日 10:00～15:00<br>(祝日・休日、年末年始を除く)<br>※令和7年4月から、水曜日10:00～15:00も開設    |
| すずらんひろば高陽             | 安佐北区亀崎1-2-4 高陽タウンセンタービル地下1階<br>☎ 082-516-5353      | 月～金曜日 10:00～15:00<br>(祝日・休日、年末年始を除く)                                       |
| OPEN SPACE ひすい可部      | 安佐北区可部南2-1-38 2階<br>☎ 090-9391-0193                | 月～土曜日 9:00～14:00<br>(祝日・休日、年末年始を除く)                                        |
| OPEN SPACE ひすい        | 安芸区矢野東5-3-16 ペガッサン木村201号<br>☎ 090-7509-7899        | 月～土曜日 9:00～12:00<br>13:00～15:00<br>(祝日・休日、年末年始を除く)                         |
| あひるClub               | 佐伯区五日市1-3-13 ハイツツレイユ103・101号<br>☎ 082-275-5551     | 月～金曜日 10:00～15:00<br>(祝日・休日、年末年始を除く)                                       |
| りらくすひろば               | 佐伯区八幡東2-20-19-302<br>☎ 082-208-0237                | 月～土曜日 10:00～15:00<br>(祝日・休日、年末年始を除く)                                       |

※上記以外の不定期な休日や悪天候などによる急な変更もあります。また、公募型常設オープンスペースの中には、利用料(1日1家族につき100円。一時預かり利用料は別途。)等が必要な施設もあります。事前にホームページをご確認いただくか、各施設へ直接お問い合わせください。



広島市内各所から  
子育て家族が  
集まる

集いの場所

広島市健康づくりセンター健康科学館

## つどいの広場「げんキッズ」

(中区千田町三丁目)



### 頼れるスタッフ 「子育てアドバイザー」



- ◆広いスペースにおもちゃがいっぱい! 大きなおもちゃなど、一般の家庭には置きにくいものもそろっていて、こどもたちにはとても魅力的な空間です。
- ◆遊び方は人それぞれ。こどもたちの成長が見えたり、さまざまな発見もあります。皆さん、こどもと一緒に自分たちのペースでひとときを過ごしているようです。
- ◆子育てアドバイザーが全体を見渡しなが、必要な時には声をかけて、利用者が気持ちよく過ごせるよう配慮していることが分かります。

### 利用者から

重西貴子さん(中区)

広々としていて、安心して遊べる  
行きやすい場所です。



近所の方に教えてもらって、7か月の頃から来ています。広々としているので心地良かったです。大きくなって動き回っても安心。こどもが集中して遊ぶおもちゃもあるのでこどもと一緒に楽しんでいます。成長も一緒に見てもらっているのが嬉しいです。こどもの生活リズムに取り入れやすく、土日も開いているので行きやすいです。

### 子育てアドバイザーから

菅原宏美さん

お子さんと一緒に楽しんで  
ほっとできる場所ですよ。



お子さんと一緒にリラックスして過ごしてもらえば嬉しいです。子育てで戸惑ったり、不安に感じることもあるでしょう。同じ立場の人が集まる場所で、一緒に過ごしてみるといいですよ。パパも気軽に立ち寄ってくださいね。

集いの場所

アットホームな空間

## ひろばKUSU-KUSU祇園

(安佐南区祇園三丁目)



### ご近所さんと出会う場所

広いたたみのお部屋が好評なおうちのようなオープンスペースです。子育て経験者のスタッフや、他の親子と過ごす時間は、学びにも、お疲れ気分の発散にもなります。みんなで遊びながら情報交換もできますよ。



### スタッフも一緒に交流

スタッフも一緒に話したり遊んだりしながら繋ぎ役をしてくれるので、初めての人もすぐに馴染めます。お子さんと2人で来てでも大丈夫。こどもは遊び、保護者は話して悩みもストレスも発散しましょう。



### 「赤ちゃんひろば」も人気



1歳未満の赤ちゃんともうすぐママになる妊婦さんを対象にしています。特にはじめての子育てはわからないことばかり、そんなときに「みんなどうしているのかな?」とおしゃべりする中で新しい発見があるかも?!

### 利用者から

磨田 直人さん・綾香さん(安佐南区)



優しいスタッフさんやあそびに来てくれるみなさんがサポートして下さるので、親一人でも安心して双子を連れて来れます。



集いの場所

就園・就学

就業支援

一時預かり

生活支援

不安ストレス

病氣・ケガ

窓口ガイド

## こどもも保護者も楽しい場所に すずらんひろば高陽

(安佐北区亀崎一丁目)



### 保護者が楽しむイベントも



大型ショッピングセンターの目の前という好立地。木や畳のぬくもりを大切に、広くて明るいスペースです。趣味の時間を確保できない子育て中の保護者のために、こどもと一緒にできる折紙や工作、休日の講習会などのイベントも開催されています。

### 大学の先生がコーディネート

「のんびり、ゆったり、わきあいあい」「見守り合い、支え合い、育ち合い」。広島文教大学の植田智先生が提案した、すずらんひろばの二本柱です。安心して、くつろぎながら子育てができるように、スタッフや利用者同士がサポートしあって過ごします。

### 育ち合いの場

こどもは、同じくらいの年の子が何をしているかじっと見ている。マネすることで新しいことができるようになることも。おもちゃを譲り合ったり、一緒に遊んだり、時にはケンカをしたり。こどもたちは、そんな環境で共に育っていきます。



### 利用者から

下屋鋪 佳奈恵さん(安佐北区)



上の子が0歳の時に広島へ引っ越してきました。すずらんひろばのわきあいあいとした温もりのある空気に、とても救われたのを覚えています。ここが出会いの場となり、私にもこどもにも友だちができました。企画力のある先生方が、親子で楽しめる工夫をしてくださるので、何度来ても楽しいです！



## ほかにも、いろいろ こどもと一緒に過ごせる場所

友達がいる、仲間がいる。

### 地域の子育てオープンスペース

各区地域子育て支援センター P44

児童館や公民館、集会所などにおいて乳幼児とその保護者が気軽に集って、自由に交流できる場が、地域の皆さんにより運営されています。他の子育て家族と交流することで、悩みや疑問を解決できたり、必要な情報をもらえたり。気軽に行くことのできる場所を見つけてください。

興味のある活動で友達づくり。

### 子育てサークル

各区地域子育て支援センター P44

子育てをみんなで楽しもうという子育てサークルが、地域で活動しています。サークルごとに、体操や歌、ベビーマッサージなどさまざまな活動をしているので、興味のある活動に参加してみたいはいかがでしょうか。

保育園・幼稚園等で遊ぶ。

### 保育園・幼稚園等での子育て支援

082-504-2262 こども未来局 幼保企画課  
FAX 082-504-2254

保育園・幼稚園等でも、子育てを支援する活動を行っています。園庭の遊具で遊んだり、園児とふれあったりすることができます。その他、季節に応じた楽しい行事もあります。また、保育園・幼稚園等の先生による子育て相談も行っています。実施日や内容については、各園等にお問い合わせください。

HP <https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/hoiku-youchien-kosodateshien/>



自然の中でのびのび遊ぶ。

### 森のようちえん

HP <https://moriyou-hiroshima.jimdofree.com/>

森や公園など、身近な自然の中でこどもがのびのびと遊んで心身を豊かに育み、それを大人が見守り子育てなどについて学び合う場があります。認可外保育施設として預かり保育を行っている団体、親子で参加し子育て仲間と出会える団体もあります。詳しくは各団体のホームページ等をご覧ください。



わたしたちにもできる?

# 家族みんなで子育て



実感!「子育ての楽しさ」



一般社団法人パパフレンド協会

代表理事 北 佳弘さん

☎ 090-8606-3401

**成長に気付ける楽しさ**  
子育てしないともったいない!



僕は妻と話し合ったうえで、主夫として子育てをしています。もちろん大変なことはたくさんありますが、その分、「こんなに楽しい子育て、パパもしないと損だ」といつも感じています。「今日は食器を運んでくれた」「野菜を食べられるようになった」など、こどもの成長を目の前で感じると本当に嬉しくなるんです。そんな子育ての楽しさを感じないともったいないですよ。こどもも、パパと一緒に公園に行くと、サッカーをし



たり一緒に走り回ったり、ママとは違う楽しさを感じているんじゃないでしょうか。まずは、休みの日だけでも、こどもといっぱい遊んでください。こどもが泣いたりぐずったりして困っても、慣れていくものです。パパが上手に子育てするためには、ママと話し合うことが1番のポイントだと思います。

▶地域の広場や公民館で、パパ対象のデコ作りや座談会など、子育てパパを応援するイベントを開いているので、参加してみてください。



## 親になるための準備 プレパパママ育児スクール

広島市在住の第1子妊娠中(5カ月以上)または、初めて多胎妊娠した夫婦を対象に開催。先輩パパの育児体験談、助産師によるお産や育児への助言のほか、参加者は人形を使ったおむつ交換の模擬体験や抱っこの仕方の実習などが受けられます。※参加するにはご予約が必要です。詳細については広島市HPをご覧ください。

☎ 082-246-9100

広島市健康づくりセンター健康科学館

☎ 082-870-8006

広島県助産師会

シニア世代の地域参加へのきっかけづくりに

## じいじ、ばあばの孫育て

豊富な経験や知識を活かして子育て応援したいという祖父母世代は多くおられます。うちの子もその子も地域ぐるみで応援しましょう。

子育て・孫育て協会 代表 山崎勇三さん(安佐北区)

☎ 090-8994-8074

子育てに応援したいけど世代間ギャップの違いなどでモゴモゴしていませんか?孫育て協会では現代子育て法などもマスターし「賢く、元氣な、人気者」の祖父母デビューをサポートします。



核家族が増えている今、家族全員での子育てがとても大切です。でも、中には、「もっとこどもと関わりたいけど、初めてで分からないことだらけ…」と悩んでいる方もいるのではないのでしょうか。大丈夫。そういう家族同士の交流や、みんなの子育てをサポートする制度もあります。

「子育て支援」

## 一緒に保育園等で遊びましょう

多くの保育園等で、未就園児と保護者が参加する「きんざい!みんなの保育園事業」が開催されています。園庭開放や季節のイベント、人形劇観劇など各保育園等で計画しています。保育園等に行って、一緒に楽しく遊んでみませんか。

一緒に遊んで、聞いて、話そう

### ●こどもとの関わり方を知る

保育園等のこどもたちが、先生や友達とどんな遊びを楽しんでいるかを見たり、保育士がどのようにこどもたちに関わっているかを見たりすることができます。

### ●保護者同士のふれあい

「なかなか寝てくれなくて…」「どこで遊んでるの?」いろいろな話をして情報交換していると、自然と笑顔になり、会話ははずみます。こどもたちだけでなく、保護者同士のふれあいの場にもなっています。



サタデー広場実施日などは **HP** <https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/hoiku-youchien-kosodateshien/>



## サタデー広場

おうちの方と保育士の会話も弾みます。



## 楽しいこといっぱい



## わらべうた遊び

講師の先生のゆったりとした、耳に心地よい声。こどもたちはわらべうたのリズムに引き込まれています。



## 人形劇

目の前で繰り広げられる人形劇にこどもたちはくぎづけです。今日はどんなお話が始まるのでしょうか。





# 保育園、幼稚園、認定こども園はどう違うの？



## 保育園

小学校就学前のこどもを持つ保護者が働いていたり、病気などのために、昼間家庭で育児をすることができないとき、保護者に代わって保育するところです。

保育園一覧を広島市ホームページに掲載しています。

HP <https://www.city.hiroshima.lg.jp/soshiki/83/5273.html>



私立保育園の紹介は

☎082-207-1010 一般社団法人広島市私立保育協会  
HP <http://www.h-shihokyo.jp/>

### ●入園手続

公立・私立に関係なく所定の用紙に、保育が必要なことを証明する書類(就労証明書、診断書の写し等)などを添えて、区福祉課へ申し込みます。

### ●申込締切日

入園希望月の前月10日まで。(3,4月入園希望の場合は日程が異なります。)

### ●利用者負担額(保育料)

各世帯の所得等に応じて、決定します。公立でも私立でも同額です。幼児教育・保育の無償化により、3〜5歳児クラスのこどもの利用者負担額は無償です。

☎ 各区厚生部福祉課児童福祉係

P46

## 休日保育

保育園等に入園しているこどもの保護者が、日曜日や祝日の就労などによりこどもを家庭で保育できない場合にお預かりします。市内4カ所実施。各実施園に直接利用の申込みをしてください。※事前登録が必要です。※詳細は各園にご確認ください。

| 施設名       | 所在地          | 連絡先           |
|-----------|--------------|---------------|
| 段原みよゆう保育園 | 南区段原南一丁目5-3  | ☎082-568-8330 |
| 本川保育園     | 中区本川町一丁目5-24 | ☎082-292-4470 |



0〜2歳児を預かる

## 地域型保育事業所

### 【小規模保育事業所】

保育園と同じく、昼間家庭で育児ができないとき、保護者に代わって保育を行います。0〜2歳児が対象で、定員19人以下の比較的小規模で保育を行う点で、保育園と異なります。

### 【事業所内保育事業所】

従業員のこどものほか、地域のこどもについて、保育園と同じく昼間家庭で育児できないとき、保護者に代わって保育を行います。0〜2歳児が対象で、従業員のこどもの定員枠と地域のこどもの定員枠があります。

### ●入園手続など

所定の用紙に、保育が必要なことを証明する書類(就労証明書、診断書の写し等)などを添えて、区福祉課へ申し込みます。申込締切日、利用者負担額(保育料)は保育園と同じです。

小規模保育事業所・事業所内保育事業所一覧を広島市ホームページに掲載しています。

HP <https://www.city.hiroshima.lg.jp/soshiki/83/5273.html>



☎ 各区厚生部福祉課児童福祉係

P46

小学校入学前のこどものいる家庭が、  
それぞれの事情や目的に応じてサポートが受けられる  
施設やサービスがあります。



学校教育のスタート

## 幼稚園

幼稚園は、小学校に就学する前の「幼児教育」を行う施設です。また、預かり保育(通常の日居残りや、夏休みなどの長期休業期間中の預かり)や一時預かりを実施している私立幼稚園もあります。

### ●園児募集時期

毎年10月初旬から行います。

### ●入園手続など

園に入園を申し込み、内定した後に園を通じて所定の用紙を提出し、市からの認定を受けます。利用料については、各園にお問合せください。

### ☎ 各幼稚園

【公立幼稚園】

☎082-504-2784

教育委員会学校教育部指導第一課

FAX 082-504-2142

【私立幼稚園】

☎082-261-5850

一般社団法人広島市私立幼稚園協会

☎ 南区松原町5-1 BIG FRONTひろしま5階  
(広島市総合福祉センター内)

HP <http://www.h-shiyokyou.or.jp/>



教育と保育を一体的に

## 認定こども園



幼稚園と保育園の両方の機能や特徴を合わせ

もち、「就学前の

こどもを受け入れて、教育・保育を一体的に行う」「地域における子育て支援を行う」と認可・認定された施設です。

### ●入園手続など

◇ 保育園部分への入園を希望する場合は所定の用紙に、保育が必要なことを証明する書類(就労証明書、診断書の写し等)などを添えて、区福祉課へ申し込みます。申込締切日、利用者負担額(保育料)は保育園と同じです。

◇ 幼稚園部分への入園を希望する場合は、認定こども園に入園を申し込み、内定した後に園を通じて所定の用紙を提出し、市からの認定を受けます。園児募集時期は、幼稚園と同じです。



認定こども園一覧を広島市ホームページに掲載しています。

HP <https://www.city.hiroshima.lg.jp/soshiki/83/5273.html>



☎ 各園、各区厚生部福祉課児童福祉係

P46



☎…問合せ FAX…FAX ☎…申請・申込み先 ☎…住所 HP…ホームページ



## 認可外保育施設

一時預かりや休日保育・夜間保育など、利用者のニーズに対応したサービスを受けることができます。広島市の認可を受けていませんが、安全で適切な保育サービスが受けられるよう、広島市が国の指導監督基準に基づき、原則として年1回、立入調査を行っています。また、一部、幼児教育・保育の無償化により、施設等利用費の支給の対象となる施設があります。詳しくはp16をご覧ください。

国の基準を満たす施設や、無償化の対象となる施設の一覧を広島市ホームページに掲載しています。

HP <https://www.city.hiroshima.lg.jp/soshiki/82/5265.html>



082-504-2262

こども未来局幼保企画課

## 就学前のこどもの保育施設、学校教育施設等の種類

| 施設                                  | 利用できる保護者     | 対象年齢 |    |    |    |    |    | 利用時間                                      |
|-------------------------------------|--------------|------|----|----|----|----|----|-------------------------------------------|
|                                     |              | 0歳   | 1歳 | 2歳 | 3歳 | 4歳 | 5歳 |                                           |
| 保育園                                 | 保育の必要な理由がある人 |      |    |    |    |    |    | 夕方まで。(園によりさらに延長保育を実施)                     |
| 地域型保育事業所<br>(小規模保育事業所<br>定員6~19人)など | 保育の必要な理由がある人 |      |    |    |    |    |    | 夕方まで。<br>(事業所により異なる)                      |
| 幼稚園                                 | 制限なし         |      |    |    |    |    |    | 昼過ぎ頃まで。<br>園により教育時間の前後や休日の預かり保育(一時預かり)を実施 |
| 認定こども園                              | 制限なし         |      |    |    |    |    |    | 昼過ぎ頃まで。<br>園により教育時間の前後や休日の預かり保育(一時預かり)を実施 |
|                                     | 保育の必要な理由がある人 |      |    |    |    |    |    | 夕方まで。(園によりさらに延長保育を実施)                     |

## 施設等利用費の支給

## 【施設型給付を受けない私立幼稚園】

- 対象 満3~5歳児クラスの園児の保護者
- 支給額 入園料及び保育料が、月額2万5700円を上限に無償化されます。
- 手続 園から手続きなどについてご案内します。施設型給付を受けない幼稚園かどうかは、各園にお問合せください。

## 【幼稚園・認定こども園(幼稚園部分)の預かり保育】

- 対象 保育の必要性があると認定を受けた保護者(満3歳児クラス利用者については、市町村民税非課税世帯に限る。)
- 支給額 以下の額を上限に無償化(償還払い<sup>(※)</sup>)されます。  
◇3~5歳児クラス利用者 利用実態に応じて最大月1万1300円  
◇満3歳児クラス利用者 利用実態に応じて最大月1万6300円
- 手続 園から手続きなどについてご案内します。

## 【認可外保育施設など】

- 対象 保育の必要性があると認定を受け、保育園などを利用していない保護者(0~2歳児クラス利用者については、市町村民税非課税世帯に限る。)  
※認可外保育施設(ベビーホテル、ベビーシッターを含む)のほか、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業の利用で対象となる場合がありますので、対象となる施設等について市ホームページをご覧ください。
- 支給額 以下の額を上限に無償化(償還払い<sup>(※)</sup>)されます。  
◇3~5歳児クラス利用者 利用実態に応じて最大月3万7000円  
◇0~2歳児クラス利用者 利用実態に応じて最大月4万2000円
- 手続 詳しくは市ホームページをご覧ください。

HP <https://www.city.hiroshima.lg.jp/soshiki/82/5333.html>



※「償還払い」とは

保育料・利用料をいったん施設に支払い、その後、市へ請求を行うと、支払った額の全部または一部が支給されます。

082-504-2154

こども未来局幼保給付課

# いよいよ学校。

入学や転校時の手続を紹介します。

## 入学前の準備

### 就学時健康診断

「就学時健康診断」の案内を就学前年の10月ごろ、ご自宅に送付します。指定された学校で健康診断を受けてください。

☎082-504-2491

教育委員会学校教育課健康教育課

FAX 082-504-2328

### 小学校入学



- 「入学通知書」を1月末頃にご自宅に送付します。入学受付日(原則4月1日・土日の場合は翌月曜日)に指定の学校へ提出してください。
- 私立などの学校へ入学する場合は、入学通知書と入学する学校の入学承諾書を、教育委員会学事課、区役所市民課、出張所または指定の学校へ提出してください。
- 日本国籍を持たない子どもを、市立の学校へ入学させたい保護者の方は、就学申請書を教育委員会学事課、区役所市民課または出張所へ提出してください。



☎082-504-2975

教育委員会学事課

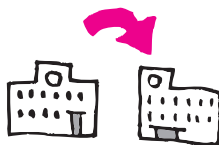
FAX 082-504-2328

## 転入・転出時の学校

### 転校

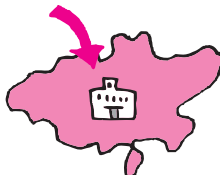
- 広島市内の他の学区に転居する場合

転出先の区役所市民課または出張所で転居の届出をした際に入学通知書を交付します。転校書類と一緒に指定の学校へ提出してください。



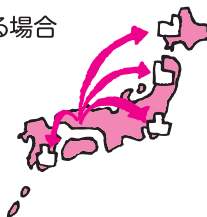
- 広島市外から転入した場合

転入先の区役所市民課または出張所で転入の届出をした際に入学通知書を交付します。転校書類と一緒に指定の学校へ提出してください。



- 広島市外に転出する場合

転出先の自治体の教育委員会などへお問合せください。



☎各学校へ申し出てください。

☎082-504-2975

教育委員会学事課

FAX 082-504-2328

# 放課後のこどもが心配。

日中、保護者が就労などにより自宅にいない家庭が増えています。

学校の授業が終わった後や学校休業日のこどもの安全・安心な居場所を紹介します。



## 異年齢で集団生活を行います

### 放課後児童クラブ

放課後や長期休業中に就労などにより保護者が家庭にいない小学生に対し、適切な遊びや生活の場を提供し、その健全育成を図ることを目的として実施しています。

- 対象  
保護者等が就労などのため週4日(月16日)以上、午後5時頃まで家庭にいない小学生

- 開設時間  
月～金曜日は13:00～18:30  
土曜日は8:30～17:00  
長期休業中・学校代休日:8:30～18:30  
※長期休業中(土曜日を除く)に限り朝の開設時間延長(8:00～8:30)を実施

- 利用手続  
申込書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて、利用を希望する放課後児童クラブへ申し込みます。

- 利用者負担額(利用料金)  
利用に当たっては、こども医療費補助等の受給状況に応じて利用料金がかかります。なお、延長利用は別途料金が必要です。

必要書類や受付期間など、詳しくは、[広島市ホームページ](#)をご覧ください。

## 乳幼児から利用できます

### 児童館

児童館には、遊戯室・図書室・工作室などがあります。そこで、遊具やボールを使った遊び、工作の指導や、季節行事やスポーツ行事などを行っています。



- 対象  
小・中学生、乳幼児(保護者同伴)等
- 開館時間  
月～金曜日は13:00～18:30  
土曜日は10:00～17:00  
長期休業中などの学校休業日は正午～18:30  
(日曜日、祝日・休日、1月2日および3日、12月29日～31日は休館)

## 地域の大人や子どもと一緒に遊ぼう

### 放課後プレイスクール

児童館が整備されていない小学校区の中には、地域の大人の見守りにより、小学校施設等を活用して「遊び場」を創出する放課後プレイスクール事業を実施しているところがあります。

☎082-245-2111 (市役所・区役所共通代表)  
各区市民部地域起こし推進課

☎082-242-2014  
こども未来局放課後対策課  
FAX 082-242-2018

# 子育てしながら働きたい。

## 仕事と生活を両立させたい

### 仕事と生活の調和

「仕事と生活の調和」とは、年齢や性別を問わず、誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、自己啓発など様々な活動を自ら選択して行うことができる状態のことです。

「仕事と生活の調和」を推進することにより、男女がともに、ライフステージに応じて多様な生き方を選択して社会のあらゆる分野に参画し、その能力を発揮できるようにすることが大切といえます。

「仕事と生活の調和」を実現するためには、市民、企業、行政が連携し、「男は仕事、女は家庭」といった性別による固定的な役割分担意識の解消や、働き方の見直しなど、社会の意識改革に取り組むことが必要です。

▶ 広島市ホームページの「いきいき企業サイト」では、仕事と家庭や地域活動との両立支援などに積極的に取り組んでいる事業所の事例を紹介しています。

☎082-504-2108

市民局人権啓発部男女共同参画課

FAX 082-504-2609

## 就職活動をサポートします

### しごとプラザ マザーズひろしま マザーズハローワーク広島

子育てをしながら就職を希望する方に、ご要望に応じて担当者制による総合的できめ細かな就職支援を行っています。相談は無料です。

▶ マザーズハローワーク広島ホームページでは、再就職に役立つセミナー情報などを掲載しています。

● こども連れでご利用いただけます。  
チャイルドコーナーやベビー休憩コーナーもあります。  
保育士常駐 9:00～16:00



● ゆったりとしたスペースでじっくり相談できます。



☎ 中区鉄砲町8-18 広島日生みどりビル5F  
(広電「八丁堀」電停徒歩1分)

☎ 月～金曜日 8:30～17:15  
(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

☎082-962-8609

HP <https://jsite.mhlw.go.jp/hiroshima-mother/>

※女性のキャリア応援コーナーひろしま(広島県)併設 ☎082-227-0221

子育てしながら仕事をしたいという方をサポートします。

就職支援から就職後の育児サポート制度まで、就業に関する情報を集めました。

## 就職活動をサポートします

### 再就職支援

ハローワークでは、出産・育児などのため退職し再就職したい方など、求職活動をされる方をサポートしています。求人情報の提供や就職支援セミナーの開催も含め、再就職の支援を行っています。

☎082-223-8609

ハローワーク広島

☎082-264-8609

ハローワーク広島東

☎082-815-8609

ハローワーク可部

### 広島県求人情報サイト「ひろしまワークス」

求職活動中の皆様に役立つ情報サイトです。県内企業の会社情報・求人情報はもちろん、各種イベントの情報などを掲載しています。

HP <https://www.hiroshimaworks.jp>

ひろしまワークス 検索

☎082-513-3425

広島県商工労働局雇用労働政策課



## 育児と仕事の両立を支える制度

### 育児・介護休業法が改正されます

育児休業関係制度の取得促進に向け、令和7年4月1日から順次、改正育児・介護休業法が段階的に施行されます。 ※令和7年10月1日施行の制度もあります。

#### ●改正事項の例

- ◇ 所定外労働の制限(残業免除)の対象拡大(施行日:令和7年4月1日)  
小学校就学までの子を養育する労働者が請求可能になります。
- ◇ 育児のためのテレワークの導入が努力義務化(施行日:令和7年4月1日)  
3歳に満たない子を養育する労働者がテレワークを選択できるよう措置を講ずることが事業主に努力義務化されます。
- ◇ 子の看護休暇の見直し(施行日:令和7年4月1日)  
名称が「子の看護等休暇」に変わり、施行日以降、感染症に伴う学級閉鎖等や入園(入学)式、卒園式も対象となります。

#### ●制度の例

- ◇ 育児休業(1歳までの育児休業が2回に分割して取得可能)
- ◇ 産後パパ育休(1歳までの育児休業とは別に、子の出生後8週間以内に4週まで、2回に分割して取得可能)
- ◇ 短時間勤務制度(一日の所定労働時間を原則として6時間とする措置を含む)
- ◇ 所定外労働、深夜業(午後10時から午前5時まで)、時間外労働(1年につき150時間、1カ月につき24時間を超える法定時間外労働)の制限



育児休業制度  
特設サイト



再生育児・  
介護休業法  
サイト



☎082-221-9247 厚生労働省広島労働局雇用環境・均等室



# 誰か、ちょっと、手を貸して。



広島市ファミリー・サポート・センターをはじめ、

子育て家庭を支える制度を上手に利用してください。



## 短期間・夜間のこどものケア

### 保育園等での一時預かり

保護者が一時的に家庭で保育できない場合、保育園等でお預かりします。

#### ●対象

主として、保育園等に入園していないこども

#### ●利用期間

◇パート、ボランティア活動への参加、育児疲れのリフレッシュなど

▶月9日以内

◇出産・病気・事故などのやむを得ない理由があるとき

▶原則として14日以内

◇不定期な勤務や、待機児童の家庭で、保育できない日が月9日を超えるとき(保育できないことを証明する書類が必要)

▶月10日以上で必要最小限の日数

※利用手続、利用内容および利用料などについては、各実施保育園等により異なります。各園に直接申込みをしてください。

※条件により、利用料が幼児教育・保育の無償化の対象となります。詳しくはp16をご覧ください。

#### ●実施保育園等

広島市ホームページをご覧ください。

■HP <https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/hoiku-youchien-kosodateshien/5139.html>



082-504-2154

こども未来局幼保給付課または各実施保育園等

## お子さんの育ちを応援

### こども誰でも通園制度

保育園、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所、企業主導型保育事業所に通っていない。0歳6ヶ月～3歳未満のお子さんを対象に、月10時間を上限として保育園等で受け入れます。

#### ●対象

保育園等に通っていない0歳6か月～3歳未満のこども

#### ●利用期間

月10時間

### 短期入所生活援助事業(ショートステイ)

こどもを養育している家庭の保護者が、疾病、出産、看護、事故、災害、冠婚葬祭、出張、学校行事などへの参加、育児疲れ、育児不安などの理由により、家庭での養育が一時的に困難になった場合は、お子さんを児童養護施設などでお世話します。

※事前登録要。利用は、原則として7日間以内。

### 夜間養護等事業(トワイライトステイ)

小学生のこどもを養育している家庭の保護者が、仕事などにより帰宅が恒常的に夜間にわたったり、恒常的な休日勤務のためこどもの世話が十分にできない場合、お子さんを児童養護施設でお世話します。

各区こども家庭センター

P44

#### ●利用料金

300円/時 ※おやつ代などの実費が別途必要となる場合があります。(詳しくは施設へお問合せください。)

#### ●実施施設

広島市ホームページをご覧ください

■HP <https://www.city.hiroshima.lg.jp/soshiki/83/374410.html>



082-504-2154

こども未来局幼保給付課



こどもの一時預かりなどの援助を受けたい人(依頼会員)と、援助をしたい人(提供会員)を登録し、会員同士で子育てを援助するしくみです。保育施設などへの送迎、保育開始時間前・終了時間後の預かり、放課後児童クラブ終了後あるいは放課後の預かり、冠婚葬祭や買い物、学校行事の時の預かりなどを依頼できます。

★事前に会員登録が必要です。



広島市健康づくりセンター 健康科学館内 広島市ファミリー・サポート・センター

子育てアドバイザー 吉田美穂さん



広島市ファミリー・サポート・センターでは、提供会員になるための研修や、その後のフォローアップ研修などに力を入れており、依頼会員の方に安心していただけるよう配慮しています。提供会員として50代～60代を

中心に、20才以上の市民が登録。その中から、依頼会員の希望に合った提供会員を家の近くから選びマッチング(面談)します。地域の中で安心して子育てができるよう、ご近所の方をご紹介していますが、ご希望があれば職場の近くなどのご相談に応じます。

いざという時に頼れる所があるという安心感、は、子育ての力強い味方です。

### 提供会員さんから



末崎 豊さん 志津子さん

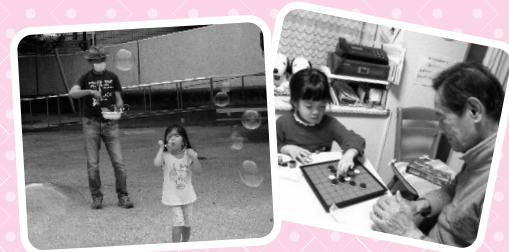


週に3日も来てくれているので、楽しく遊んでいます。夫婦で70歳を過ぎて参加させていただいた活動ですが、こども達から活力と地域社会への繋がりを貰っています。

### 依頼会員さんから



娘は末崎さんのことを実の祖父母のように慕っており、会える日をいつも楽しみにしています。日々の活動報告では娘の成長も垣間見えて、とても嬉しく感謝しています。



●利用料金(活動時間/1時間あたりの利用料金)  
月～金曜日《7:00～19:00》/ 700円  
月～金曜日《前記以外の時間帯》土・日曜日・祝日/ 900円  
※複数のこどもを預ける場合、2人目からは半額。  
※食事(ミルク)、おやつ、おむつ代等は、依頼会員が実費を支払います。

■ 広島市ファミリー・サポート・センター  
(広島市健康づくりセンター健康科学館内)

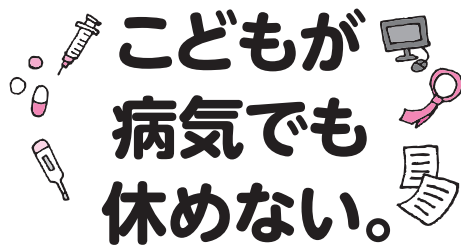
082-246-4455

FAX 082-246-9109

または中区を除く各区地域子育て支援センター

P44

☎問合せ FAX FAX ☎申請・申込み先 HP ホームページ



病気の看護と保育の両方の機能を  
備えた一時預かり施設を紹介します。

イザというときに

## 病児・病後児保育

こどもが病気の場合、集団保育に預けられないことがあります。それでも、保護者が出かけなければならないときに、一時的に、医療機関に併設された病児保育室にこどもを預けることができます。病気の回復期の場合には、保育園に併設された病後児保育室にも預けることができます。事前登録、予約が必要です。また、利用料は実施施設により異なります。

※条件により、利用料が「幼児教育・保育の無償化」の対象となります。詳しくはp16をご覧ください。

### ●対象

小学校6年生までのこども

### ●開設時間

おおむね8:00～18:00の時間帯で開設（日曜日、祝日・休日等を除く）

### ●利用期間

原則として連続6日間まで

### ●対象疾患

感冒（かぜ）、消化不良症（多症候性下痢）等、乳幼児が日常かかる病気や、麻疹、水痘、風疹等の感染症疾患、喘息等の慢性疾患および骨折等の外傷性疾患など  
※病状によってお預かりができません場合があります。

対象施設一覧を広島市ホームページに掲載しています。

HP <https://www.city.hiroshima.lg.jp/soshiki/83/5140.html>

082-504-2154

こども未来局幼保給付課 または各実施施設

## 経済的なサポートがほしい。

各家庭での子育ての負担を軽減する  
ための生活支援制度をご紹介します。

### ✿ 児童手当

「次代の社会を担うこどもの健やかな育ちを社会全体で応援する」という趣旨のもとに、養育者の方に支給します。公務員の方は、原則として勤務先から支給されます。

#### ●支給対象

広島市に住民登録があり、高校生年代まで（18歳に達した後、最初の3月31日まで）の国内に住む児童（国外に留学している場合も含む。）を養育している方

各区厚生部福祉課児童福祉係 P46

### ✿ こども医療費補助



マイナ保険証等を使って受診した場合に、保険診療に係る医療費（入院時の食事療養に係る費用を除く）の一部を補助します。  
※所得制限があります。

#### ●対象

入院・通院ともに中学3年生まで（出生の日から15歳に達する日以後の最初の3月31日まで）のこども

各区厚生部福祉課児童福祉係  
または出張所

P46

### ✿ 就学援助

経済的理由によって就学に支障を来さないよう、小・中学校の児童生徒の保護者に対して、一定の所得基準などに基き学校で必要な学用品などの経費について、申請により援助します。

各学校へ申し出てください。

082-504-2469 教育委員会学事課  
FAX 082-504-2328

### ✿ 貸付制度

低所得やひとり親世帯などで、不測の出費等により一時的に生活に困った世帯への貸付や、教育資金等の貸付制度のご相談に応じます。（貸付制度名：「生活一時資金」、「ひとり親家庭等緊急援助資金」、「生活福祉資金」等）

「生活一時資金」については、各区厚生部福祉課、生活課 P46

「ひとり親家庭等緊急援助資金」については、各区厚生部福祉課児童福祉係 P46

「生活福祉資金」については、各区社会福祉協議会 P45

### ✿ 小児慢性特定疾病医療費助成

小児がんや治療困難な慢性的な疾病により長期の治療が必要な場合に、医療費の負担を軽減し、同時にその治療研究を行います。  
※市町村民税額等に応じて月額の負担限度額が異なります。

082-504-2623  
こども未来局こども青少年支援部または  
各区厚生部福祉課障害福祉係 P46

### ✿ 生活困窮者自立支援制度

生活保護を受給するまでではないものの、さまざまな理由により経済的な面で生活に困窮している方からのご相談に応じます。お住まいの区のセンターへご連絡ください。

#### ●各区くらしサポートセンター

各区社会福祉協議会内 P45

## 子育て家庭の住宅サポート

### ✿ 広島市特賃住宅（家賃助成）

月額収入が原則として15万8000円以上の世帯を対象とした中堅所得者向けの市営住宅（特賃住宅）について、所得が一定基準の範囲内の方で、入居の際、同居者に中学校修了前の者がいる世帯または入居後にこどもが生まれた世帯に家賃助成があります（平成22年4月1日以降に入居された方が対象）。仲介手数料・礼金も不要です。借りる時も借りてからも快適な住生活を応援します。

082-504-2293

都市整備局住宅部住宅政策課管理係 または

082-245-2111（市役所・区役所共通代表）  
各区建築課（指定管理者区役所事務所）  
（令和7年3月31日まで安佐南区・安佐北区は建築課）

### ✿ 住宅団地における住替え促進事業

子育て世帯（小学生以下の子（出産予定を含む）がいる世帯）の住替えを促進するため、市内の169の住宅団地を対象に、一定期間空き家となっている住宅を活用する場合、リフォーム費や家賃の一部を補助します。

#### ●補助額

リフォーム費補助…最大50万円/戸  
家賃補助…最大2万円/月 ※最長24ヶ月

082-504-2292 都市整備局住宅政策課計画係



# 障害のある こどもをサポート。

## ☑ 支援を受けるための手続

### ✿ 身体障害者手帳

身体に障害がある方に交付します。手帳を取得すると、障害の程度に応じ、各種の福祉サービスを利用できます。

#### ● 交付対象

上肢・下肢・体幹・目・耳・言語・心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・免疫・肝臓などの機能に障害がある方

☎ 各区厚生部福祉課障害福祉係 **P46**

### ✿ 療育手帳

知的発達に障害のある方に交付します。手帳を取得すると、障害の程度に応じ、各種の福祉サービスを利用できます。

#### ● 対象

児童相談所で知的発達に障害があると判定された方

☎ 各区厚生部福祉課障害福祉係 **P46**  
児童相談所 **P42**

### ✿ 精神障害者保健福祉手帳

精神障害(知的障害を除く)のある方に交付します。手帳を取得すると、障害の程度に応じ、各種の福祉サービスを利用できます。

#### ● 対象

心理的発達の障害(広汎性発達障害・注意欠陥多動性障害等)、てんかん、統合失調症、気分障害(躁うつ病・うつ病)、神経症性障害(パニック障害・強迫性障害・不安障害等)、ストレス関連障害(心的外傷後ストレス障害・適応障害等)、パーソナリティ障害、性同一性障害、摂食障害など

☎ 各区厚生部福祉課障害福祉係 **P46**

## ☎ 日常生活のサポート

### ✿ コミュニケーション 支援ボード

自閉症などの発達障害のある方や知的障害のある方の中には、言葉を話せてもうまく意思や状況を伝えられない方もいます。「コミュニケーション支援ボード」は、イラストを指さすことで、お互いの意思を伝え合えるよう工夫されたもので、お店や病院など利用する場所・場面に応じて7種類あります(デパート編、スーパー・コンビニ編、公共交通機関編、医療機関編、救急編、災害編、行政機関編)。英語、中国語、韓国語を併記しています。広島市ホームページからダウンロードできます。

☎ 082-263-0683

こども未来局  
こども青少年支援部障害児支援担当  
FAX 082-261-0545

### ✿ 児童発達支援

障害のある未就学児童を対象に、通所しながら日常生活の基本的な動作を習得し、知識技能を身に付けて、集団生活に適応するための訓練などを行います。

☎ 各区厚生部福祉課障害福祉係 **P46**  
児童相談所 **P42**

### ✿ 放課後等デイサービス

障害のある就学児童を対象に、学校の授業が終わった後、または休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流の促進などを行います。

☎ 各区厚生部福祉課障害福祉係 **P46**

### ✿ 障害児短期入所事業

障害のあるこどもを介護している保護者などが、疾病などによって家庭での介護が一時的に困難になった場合に、こどもを短期間施設に入所させることができます。

☎ 各区厚生部福祉課障害福祉係 **P46**

### ✿ 日中一時支援事業

家族の就労や一時的な休息などのために、障害のあるこどもを、障害福祉サービス事業所や障害者支援施設などにおいて、日帰りで一時的に預かります。

☎ 各区厚生部福祉課障害福祉係 **P46**

### ✿ 移動支援事業

単独で外出することが困難な障害児が外出する場合に、ヘルパーを派遣して外出時に必要となる移動の介助及び身の回りの介護を行います。

☎ 各区厚生部福祉課障害福祉係 **P46**

### ✿ ガイドヘルパー派遣事業

単独で外出することが困難な障害児が外出する場合に、家族などに適当な付添人がいない方に社会参加支援ガイドヘルパーを派遣して付添介助を行います。



☎ 各区社会福祉協議会 **P45**

### ✿ 保育所等訪問支援

保育所等を訪問し、障害児に対して、障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援その他必要な支援を行います。

☎ 各区厚生部福祉課障害福祉係 **P46**

### ✿ 居宅訪問型児童発達支援

児童発達支援又は放課後等デイサービスを利用するために外出することが著しく困難な重度の障害児等の居宅を訪問して、日常生活の基本的な動作や知識技能の習得のほか、生活能力の向上のために必要な支援を行います。

☎ 各区厚生部福祉課障害福祉係 **P46**

## 🎒 教育・医療サポート

### ✿ 就学・教育相談

障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育を行うため、就学相談や教育相談を行っています。

☎ 082-504-2197

青少年総合相談センター

☎ 082-264-0422

青少年総合相談センター(分室)

FAX 082-264-0436

(相談受付 時間は共通) ☎ 月～金曜日 9:00～17:00  
(祝日・休日、年末年始、8月6日を除く)

### ✿ 特別支援教育・ 特別支援学校就学奨励費

公立または私立の小・中学校の特別支援学級等または特別支援学校で学ぶ際に、家庭の経済状況等に応じて、保護者が負担する学用品購入費などの経費について、申請により援助します。

[特別支援学級等]教育委員会学事課

☎ 082-504-2469

FAX 082-504-2328 または各学校

[特別支援学校]広島県教育委員会特別支援教育課

☎ 082-513-4981

☎…問合せ FAX…FAX ☎…相談受付時間



## ✿ 重度心身障害者医療費補助

重度心身障害児がマイナ保険証等を使って受診した場合に、保険診療に係る医療費(入院時の食事療養に係る費用を除く)の一部を補助します。※所得制限があります。

### ●対象

身体障害者手帳1級～3級の所持者、療育手帳㉔、A、㉔の所持者

② 各区厚生部福祉課障害福祉係  
または出張所

P46

## ✿ 自立支援医療(育成医療)

身体に障害のある子どもの健全な育成を図ったり、生活の能力を得たりするために必要な医療に要する費用を支給する制度です。(事前の申請が必要です。)

※医療費の1割が自己負担になります。  
(ただし、世帯の所得に応じて負担額の設定があります。)

### ●対象となる障害

肢体不自由、視覚障害、聴覚・平衡機能障害、音声・言語・そしゃく機能障害、内臓機能障害(心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸および肝臓機能を除く内臓機能障害については、先天性のものに限る。)、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害

② 各区厚生部福祉課障害福祉係

P46

## ✿ 自立支援医療 (精神通院医療)

広汎性発達障害・注意欠陥多動性障害やてんかんなどを含む精神科の病気で通院による継続的な医療が必要な方に対して、通院時の医療費の一部を助成します。さらに、自己負担分の通院医療費を補助する制度もあります。

② 各区厚生部福祉課障害福祉係

P46

## ✿ 難聴児補聴器購入費助成

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対する補聴器等の購入・修理に係る費用の一部を助成します。

### ●対象

両耳の聴力レベルがいずれも30デシベル以上の18歳未満の難聴児

※補聴器等購入後の申請は助成の対象外です。

② 各区厚生部福祉課障害福祉係

P46

## 生活資金サポート

## ✿ 障害児福祉手当

身体、知的または精神に重度の障害があるため、日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満の方に支給します。

※所得制限があります。

② 各区厚生部福祉課障害福祉係

P46

## ✿ 特別児童扶養手当

身体、知的または精神に中度以上の障害があるため、日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満の子どもを養育している方に支給します。

※所得制限等の支給制限があります。

② 各区厚生部福祉課障害福祉係

P46

## ✿ 重度心身障害者介護手当

家庭において5歳以上20歳未満の重度心身障害者を介護している保護者に支給します。

※所得制限があります。

### ●対象

肢体不自由を含めた総合等級1級の身体障害者手帳所持者のうち、自力での起居及び移動が困難なものと認定した方、療育手帳㉔の所持者

② 各区厚生部福祉課障害福祉係

P46

## ✿ 公共料金等の減免

身体障害者手帳等の取得や所得などの状況により、公共料金等の負担が軽減される場合があります。

② 各区厚生部福祉課障害福祉係

P46

## ✿ 心身障害者扶養共済制度

心身障害者を扶養している保護者が、毎月一定の掛金を払い込み、保護者が死亡または重度障害の状態になった場合に、障害者に終身一定額の年金の給付を行うことにより、保護者の不安を軽減するとともに障害者の生活の安定と福祉の向上を図る制度です。

② 各区厚生部福祉課障害福祉係

P46

## 悩むより、ご相談ください

## ✿ 療育相談

こども療育センター P42 で、専門職員が発達や情緒に関する相談に応じるとともに、医学的診断や判定などを行い、障害の早期発見・早期治療、訓練を行っています。

※電話などによる予約が必要です。

## ✿ 発達障害者支援センター

自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害などの発達障害のある方とそのご家族や関係者の皆さんを支援するための機関です。発達障害のある方が地域で安心して暮らしていくためのお手伝いをします。

※面接相談は予約制です。

② 082-568-7328

⑤ 東区光町二丁目15-55 こども療育センター内  
月～金曜日 8:30～17:15  
⑥ (祝日・休日、年末年始、8月6日を除く)

## サポート ファイル

保護者が、障害のあるお子さんとの日々のかかわりや、病院、福祉施設、保育園、学校等で受けた支援内容などを書き綴り、「記録・保管」する県内統一のファイル形式の記録ノートです。関係機関へ提示することで、「正確な情報の伝達」が図られ、お子さんが乳幼児期、学齢期、青年・成人期のライフステージを通して、一貫したよりよい支援が受けられるようになります。また、母子健康手帳にはさみこむことができる「サポートファイルmini」は、受診や相談の都度記入し、必要に応じてサポートファイルへ転記することができます。

★市内3カ所のこども療育センターで配付しています。 P42

## ✿ 広島市重症心身障害児者 相談支援センター 〈通称『ほっと+いけあひろしま』〉

重症心身障害児(者)やご家族の安心した生活を支援するため、専門の相談員が医療や障害に関する専門的な相談対応を行うほか、保護者によるピアカウンセリング等の支援を行います。



⑤ 佐伯区五日市町皆賀104番27号  
(重症児・者福祉医療施設鈴が峰内)

⑥ 月～金曜日  
8:30～17:15(祝日・休日、年末年始を除く)

② 082-943-8832

②…問合せ FAX…FAX ⑤…住所 ⑥…相談受付時間

# ひとりで子育て できるだろうか？

## 🏠 家庭生活をサポート

### 🌸 母子・父子自立支援員、 母子生活相談員

専任のスタッフが、ひとり親家庭や寡婦の生活の相談に応じています。何でもご相談ください。

#### 【母子・父子自立支援員】

経済・教育などの問題の解決を助け、自立を支援します。各区厚生部福祉課に配置されています。

●相談日  
月～金曜日 10:15～17:00  
(祝日・休日、年末年始、8月6日を除く)

#### 【母子生活相談員】

母子・父子自立支援員や関係機関と協力しながらひとり親家庭・寡婦の福祉増進に努めます。広島市母子寡婦福祉連合会の地区役員の中から単位地区ごとに1名を市長が委嘱しています。

② 各区厚生部福祉課児童福祉係 P46

### 🌸 特別相談事業

生活上のさまざまな問題を解決するため、弁護士による特別相談を行います。

② 各区厚生部福祉課児童福祉係 P46



### 🌸 ひとり親家庭等 日常生活支援事業

ひとり親家庭・寡婦・養育者家庭が日常生活において、一時的に支援が必要な場合に、家庭生活支援員を派遣し、必要な保育や日常生活の世話などを行う制度です。  
※事前登録が必要です。

📞082-264-0505  
市母子寡婦福祉連合会

② 各区厚生部福祉課児童福祉係 P46

### 👤 ひとり親家庭の自立をサポート

#### 🌸 母子家庭等就業支援事業

ひとり親家庭、寡婦の自立と生活の安定を目指して、就業に関する情報提供や求人開拓を行います。知識や技能を習得する講習会(パソコン・簿記・介護職等)を開催。

📞082-261-2235  
市母子家庭等就業・自立支援センター

#### 🌸 自立支援教育訓練給付金

ひとり親家庭の母や父が、広島市の指定した講座を受講し修了した場合に支給します。

※受講前にあらかじめ講座の指定を受けることが必要です。  
※受講開始日の2週間前までに申請してください。

③ 各区厚生部福祉課児童福祉係 P46

#### 🌸 高等職業訓練促進給付金

ひとり親家庭の母や父が就職の際有利な資格を取得し、経済的に自立できるよう、給付金を支給します。

##### ●対象資格

看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、准看護師、栄養士、管理栄養士、調理師、製菓衛生師、社会福祉士、理容師、美容師、鍼灸師、歯科衛生士、柔道整復師、デジタル分野等の資格

③ 各区厚生部福祉課児童福祉係 P46

### 🌸 高等職業訓練促進資金貸付

高等職業訓練促進給付金の支給決定を受けた人に、訓練促進資金(入学準備金・就職準備金)を貸し付けます。また、就労等に向けて意欲的に取り組んでいる児童扶養手当を受けている人(同等の所得水準の人を含む)に、住宅支援資金を貸し付けます。

訓練促進資金  
📞082-254-3413  
広島県社会福祉協議会

住宅支援資金  
② 各区厚生部福祉課児童福祉係 P46

### 🌸 高等学校卒業程度認定 試験合格支援給付金

高等学校を卒業していないひとり親家庭の親又はこどもが、試験の合格を目指して合格対策講座を受講する場合に支給します。

③ 各区厚生部福祉課児童福祉係 P46

### 👛 経済的なサポート

#### 🌸 児童扶養手当

父母の離婚などにより、父または母がいないこどもを育てている方に支給します。

※所得制限により、手当の一部または全額が減額されます。

② 各区厚生部福祉課児童福祉係 P46

#### 🌸 母子・父子・寡婦福祉資金貸付

ひとり親家庭又は寡婦家庭等に、修学資金、就学支度資金、修業資金などを貸し付けます。据え置き期間後、一定の期間内で返済が必要です。

② 各区厚生部福祉課児童福祉係 P46

### 🌸 ひとり親家庭等医療費補助

マイナ保険証等を使って受診した場合に、保険診療に係る医療費(入院時の食事療養に係る費用を除く)の一部を補助します。

※所得制限があります。

##### ●対象

ひとり親家庭の母または父で、こども(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)を現に扶養している方。ひとり親家庭の母または父に扶養されている子ども。父母のいないこども。父母のいないこどもを養育している配偶者のいない方。その他これに準ずる状況にある方。

② 各区厚生部福祉課児童福祉係  
または出張所  
(似島出張所を除く) P46

### 🌸 公共料金等の減免

所得などの状況により、公共料金などの負担が軽減される場合があります。



② 各区厚生部福祉課児童福祉係 P46

### 🏠 住まいのサポート

#### 🌸 母子生活支援施設

母子家庭の母と子とともに保護し、入所者の自立の促進のため生活・住宅・教育・就職その他について支援する施設です。市内に4カ所あります。



② 各区厚生部福祉課児童福祉係 P46



# 子育てお役立ち情報

## こどもと一緒に出かけたい。

### にこにこベビールーム

外出中、公民館や保育園、商業施設など地域の身近な場所で「おむつ替え」や「授乳」ができます。「にこにこベビールーム」のステッカーが目印です。

#### ●目印は3種類

登録施設に、該当するステッカーを表示しています。



おむつ替えができる場所      授乳ができる場所      おむつ替えと授乳ができる場所

登録施設一覧は広島市ホームページをご覧ください。



☎082-504-2812

こども未来局こども未来調整課

FAX 082-504-2248

### 大芝公園交通ランド

園内には信号機や横断歩道、踏切があり、親子で楽しく交通ルールを学ぶことができます。

利用方法は、大芝公園交通ランドのホームページをご覧ください。

HP <https://www.midori-gr.com/ooshiba/>

☎082-230-0260

大芝公園交通ランド

FAX 082-230-0260

### 広島市バリアフリーマップ

乳幼児連れの方や、障害のある方など、誰もが気軽に安心して外出できるよう、市内中心部やJR主要駅周辺などの公共・民間施設のバリアフリー設備の整備状況を、マップにしてインターネットで提供しています。

マップは、広島市ホームページから見るができます。

HP <https://www2.wagmap.jp/hirosimacity-bfm/Portal>

☎082-504-2144

健康福祉局健康福祉企画課

FAX 082-504-2169

### 広島っ子わくわくホリデー

広島市の文化・スポーツ施設や自然の家のこども向けイベント情報をお知らせしています。好奇心を刺激するイベントがいっぱい。土・日曜日や



休日を活かし、こどもと保護者でワクワクする体験をしてみましょう。

情報は、広島市ホームページをご覧ください。

広島市HP



☎082-504-2963

こども未来局こども青少年支援部

FAX 082-504-2966

## のびのびと、こころ豊かに成長してほしい。

### Kids☆めるまが

子育てに役立つ情報をタイムリーに、携帯電話やスマートフォン、パソコンにお届けするメールマガジンです。内容は、親子で楽しめるイベント情報や、感染症情報、不審者情報など。会員に送られる「イクちゃん画像」の提示で割引等のサービスが受けられるお店もあります。

#### ●会員登録が必要です。

登録・利用料は無料。子育ての情報が必要な方なら、どなたでも会員になることができます。(受信料のみ利用者負担)

#### ●登録方法

広島県の子育てポータル「イクちゃんネット」からお申し込みください。

イクちゃん キッズ メルマガ 検索



☎082-212-1007

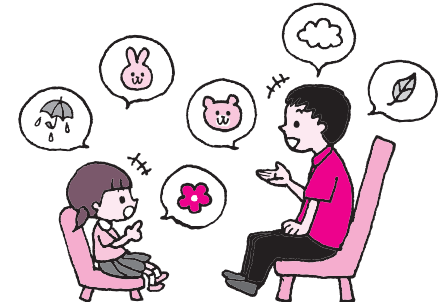
公益財団法人ひろしまこども夢財団

FAX 同上

☎ 中区基町10-52

✉ yume@ikuchan.or.jp

### 青少年支援メンター制度



メンターと呼ばれる人生経験の豊富な大人とこどもが、1対1で交流する制度です。対象は小・中学生。月に1・2回から週に1・2回、1回あたり2時間程度一緒に過ごし、信頼関係を築きながら、こどもの心の成長を支援します。メンターによる支援を希望するこどもさんであれば、どなたでも利用することができます。

情報は、広島市ホームページをご覧ください。



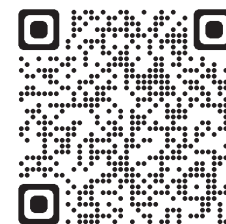
☎082-504-2261

こども未来局こども・青少年支援部

FAX 082-504-2727

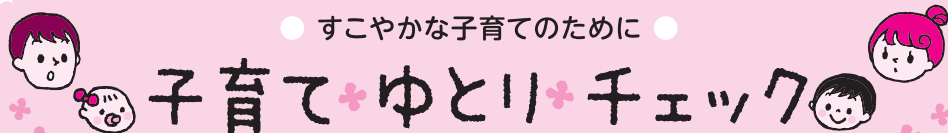


「広島のおでかけ情報はこちら」





● すこやかな子育てのために ●



気付かずに「イライラ」をため込んでいませんか。セルフチェックしてみましょう。

////// 当てはまる項目をチェックしてみましょう。\\\\\\\\\\

- ☐ 1 外に出るのがおっくう
- ☐ 2 こどもに泣かれると、イライラしたり腹が立ったりする
- ☐ 3 こどもが話しかけてきても無視することがある
- ☐ 4 こどもが言うことを聞かず泣き叫んだりしたらどうしていいかわからない
- ☐ 5 親には相談しにくい
- ☐ 6 気軽に相談できる友達や知人がいない
- ☐ 7 困ったときに助けてくれる人がすぐに思い浮かばない
- ☐ 8 無性にイライラすることがある
- ☐ 9 自分の楽しみや趣味のための時間がない
- ☐ 10 しっかりと睡眠をとれていない
- ☐ 11 家族が子育てに関わろうとしてくれない
- ☐ 12 気を紛らわせるためにアルコールに頼ることがある

チェックした項目が多いのは、「お疲れ気味」の信号かもしれません。  
気分をリフレッシュする方法を考えてみましょう。

## 「笑顔で子育て」していますか？

子育ては自分の思い通りにはいかないものです。それに加えて、経済的な不安、家族の不仲、体調が悪いなどの問題を抱えていると、イライラしてこどもにあたってしまう、気付かないうちにこどもの心を傷つけてしまうこともあるかもしれません。「笑顔で子育て」を心がけてみませんか。

### 事例 1

知らない間に虐待していた

こどもを叩いたことがあるんです

保育園でこどもにアザがあると指摘された。そういえば、泣きやまないこどもにイライラして、つい叩いてしまったことがある。アザになるほどだったなんて、私虐待していたの？

➡ 意識していなくても、こどもにとって「虐待」にあたる場合があります。  
「虐待」は、こどもの成長、発達に悪影響をあたえます。

### 「児童虐待」4つの種類

#### 身体的虐待

殴る、蹴るなど、暴力によりこどもの体を傷つけること。



こどもへの影響

大人は「しつけ」のつもりでも、こどもの体に障害が残ったり、場合によっては生命の危険に至ることもあります。

#### 心理的虐待



ひどい言葉を投げつけたり無視したり、配偶者へ暴力をふるうなどしてこどもの心を傷つけること。

こどもへの影響

表情が乏しくなり、うつ状態になったり、逆に暴力的な振る舞いなどの問題行動につながることもあります。

#### ネグレクト(育児放棄または怠慢)



適切な食事を与えない、乳幼児を家に残して外出するなど保護者としての監護を怠ること。

こどもへの影響

身体的な発達や情緒的な発達が遅れたり、場合によっては生命の危険に至ることもあります。

#### 性的虐待

こどもにわいせつな行為をしたり、させたりすること。



こどもへの影響

心に大きな傷を受け、深刻な精神的問題や行動上の問題を生じる可能性が高くなります。

## 体罰は「しつけ」ではありません。

こどもにうまく気持ちが伝わらないこともあります。

そんなとき、力で思い通りにするのではなく、いいこと・悪いことを教える「しつけ」を考えましょう。

児童虐待防止対策の充実を図るために、児童福祉法等の一部が改正され、親権者等による「体罰の禁止」が法定化されました。(令和2年4月1日施行)

### 事例 2

 親がいないと  
ホッとするこども

 く私がいなくて楽しそう

こどもがワガママを言ったり、散らかしたりしたとき、しつけだと思って頭を叩いていた私。ある日、祖父母と遊んでいるこどもを見て、なんだか私がいなくてのびのびしているような気がした。そういえば、私の顔を見ると下を向くみたい。もしかして、私怖がられてる？

### 上手な「しつけ」とは

#### 短い言葉できちんと言う

 いけないことずす  
もし、こどもがいけないことをしたら、「それはいけないこと」ときちんと言葉で言いましょう。大きな声ではなく、できるだけ落ち着いた低めの声で。

#### 適切なやり方を 教えましょう

 こうしようね  
「いけないこと」と言うだけでなく、どうすればいいかを一緒に考え、具体的に教えていきましょう。

#### できていることをほめる

結果だけではなく、がんばりを認めることや、今できていることに注目してほめてあげましょう。

 OOEがんばったな！

#### 体罰等によらない 子育てのために

～みんなで育児を支える社会に～

体罰等によらない子育てのための工夫のポイントについて、こども家庭庁のホームページに掲載されています。

詳しくはこちら▶



## 「虐待してしまう」可能性は誰にでもあります。

気付かないうちにこどもを虐待してしまう——あなたにも起こるかもしれません。

イライラする気持ちをコントロールし、困ったときは相談しましょう。

### 事例 3

 隣人からの相談で  
大事に至る前に防止

 どうしたらいいのかわからない

「いつも怒鳴り声とこどもの泣き声が聞こえる」と心配したご近所さんが声をかけてくれた。言うことを聞かないこどもにどう対応していいかわからず、私、育児にあまりにも神経質になっていたみたい。みんな上手に子育てしていると思うと、恥ずかしくて人には言えないし。あのまま声をかけてもらえずにいたらどうなっていただろう。

 周りの人に話してみよう

自分で自分の子育ては判断しにくいもの。「虐待にあたるのでは?」と心配している保護者も少なくありません。できるだけ、友達や近隣の子育て経験者とふれあって、子育てについて一緒に考えましょう。

 自信がなければ相談してみよう

気軽に児童相談所、保健センターや地域の子育て支援施設など **P42~46** に相談してみましょう。考えすぎのケースもありますが、万一、虐待に発展する危険が感じられる場合は、未然に防ぐよう専門家が適切なアドバイスを行います。

 SOS 家庭のSOSを見逃さない

虐待は家庭内で進行するため、周りの人がはっきりと「虐待」と判断するのは難しいものです。もし気になるこどもや保護者がいれば、声をかけてあげてください。「話したいけど話せない」という保護者も多いのです。

虐待に関するご相談は **広島市児童相談所** ☎ 東区光町二丁目15-55

☎ **082-263-0694**

※虐待についての通報、相談は、夜間・休日に関係なく、24時間電話による受付を行っています。

児童相談所虐待対応ダイヤル **189** (無料)

お近くの児童相談所につながります  
★24時間対応

## 気持ちをリラックス!

こどもとの信頼関係を築くためにも、大人が気持ちにゆとりを持つこと。  
「子育て」に集中しすぎると、こどもの行為に過剰に反応してしまいがちです。  
大人がリラックスすると、こどもにもゆとりができますよ。

子育て  
仲間に  
加わってみる



同じ立場の仲間と話すことが、もっとも簡単なリラックス術。近くの子育てオープンスペースに出かけてみましょう。他の親子を見ていると、自分の悩みが解決することもあります。気の合う友達もきっと見つけれられるはずです。

情報は ▶P5～P10

家族に  
甘えてみる



同居家族や、近くに家族がいる場合は、育児のサポートをお願いしてみませんか。「自分一人で完ぺきな子育てを」と頑張ったり、「みんな忙しいのに」と遠慮したりすることが、ゆとりのある子育てのマイナスになることもあります。

情報は ▶P11～P12

思い切って  
一人で  
お出かけ  
してみる



「こどもがいるからしたいことができない」と思うことがストレスのもとになります。一時預かり制度などを利用して、こどもを預けてお出かけしてみませんか。映画を見たりコンサートに行ったり、一人の時間を持つだけで、気分が変わります。

情報は ▶P21～P22

気軽に相談を



さまざまなサポート制度を利用したりサークルに参加するなどして、ゆとりをつくりましょう。相談は関係機関へ。 P42～

親子のための相談LINE

相談対応時間：平日12:00～22:00  
(土・日・祝、年末年始、8月6日を除く)



児童相談所相談専用ダイヤル

0120-189-783(無料)

## 万一のとき、どうしたらいいの?



初めての子育てで最も不安なのは、こどもの病気やケガ。  
どうすればいいか、小児科の専門医がアドバイスします。

**広島市立舟入市民病院**  
副院長 岡野 里香先生

受診した方がいいのか、あわてなくてもいいのか、こどもからのサインをすぐにキャッチできるよう、普段からこどもの様子をよく把握しておくことが大切です。

### 熱がある! こどもの様子をしっかり見て



こどもはよく熱を出します。熱が高くて、食欲があり機嫌もよいようなら心配ありませんが、視線が合わない、反応がにぶい、顔色が悪いといった症状が見られる場合は受診を。

こんなときは緊急受診を!

- 名前を呼んでも反応がない
- 視線が合わない
- つねっても動かない
- 眠ってばかりである



救急車を呼んで  
すぐに病院へ。

### こどもの様子がおかしい! こんなときどうする?

発熱

上のような全身症状が見られない場合は、安静にし、様子をみます。

水分をしっかりと摂らせましょう。

▶熱が続く場合は診療時間内に受診を。

おう吐

元気なら、吐いてもさほど心配ありません。水分を控え1時間程度お腹を休ませましょう。

▶おう吐が続く場合は受診を。

けいれん

止まらない場合は、すぐ受診を。

吐いてノドを詰まらせないように、横向きにし、口の中のものを出します。

▶吐いてノドを詰まらせないように、横向きにし、口の中のものを出します。

下痢

一過性の下痢なら、さほど心配する必要はありません。

▶水分を少しずつこまめに与えます。  
▶止まらない場合は受診を。

「かかりつけ医」を  
持ちましょう

かかりつけ医とは、病気の初期診療や健康相談を気軽に受けられる身近な診療所(医院やクリニックなど)の医師のことです。自宅から近く、話をよく聞いてくれる、相性の良い医師を見つけましょう。



## 広島市の休日・夜間救急医療機関

|    | 月～金曜日                                                                                              | 土曜日                                                                                                                           | 日曜日・祝日                                                                                                                              |
|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 昼間 | <b>かかりつけ医</b><br>“病気かな”と思ったら、まずはかかりつけ医の診療を受けましょう。                                                  | <b>かかりつけ医</b><br><b>広島市医師会運営・安芸市民病院</b><br>⑤ 安芸区畑賀二丁目14-1 <b>小児科</b><br>☎082-827-0121 ※祝日の土曜日、8/6、12/29～1/3は休診<br>☎8:30～16:30 | <b>在宅当番医（各診療科目）</b><br>☎9:00～17:30<br>（当日の新聞、市ホームページに掲載）<br><b>広島口腔保健センター（歯科）</b><br>⑤ 東区二葉の里三丁目2-4<br>☎082-262-2672<br>☎9:00～15:00 |
| 夜間 | 休日や夜間でも診てもらえるかかりつけ医がいれば、そちらを優先してください。                                                              | <b>舟入市民病院（耳鼻咽喉科）</b><br>⑤ 中区舟入幸町14-11<br>☎082-232-6195<br>☎19:00～22:30<br>※祝日の土曜日、8/14～8/16、12/31～1/3は休診                      | <b>北部医療センター安佐市民病院（小児科）（日曜日のみ）</b><br>⑤ 安佐北区亀山南一丁目2-1<br>☎082-815-5211<br>☎17:30～22:00<br>※祝日、8/6、12/29～1/3は休診                       |
|    | <b>広島市医師会千田町夜間急病センター（眼科、整形外科・外科（けが））</b><br>⑤ 中区千田町三丁目8-6 ☎082-504-9990 ☎19:30～22:30 ※12/31～1/3は休診 |                                                                                                                               |                                                                                                                                     |
|    | <b>24時間365日体制で診療</b> 舟入市民病院 <b>小児科</b> ⑤ 中区舟入幸町14-11 ☎082-232-6195                                 |                                                                                                                               |                                                                                                                                     |

### こんな救急サポートもご利用ください

#### こどもの救急電話相談（広島県）

診察を受けるかどうか迷ったとき、看護師などがアドバイスします。

☎局番なしの**#8000**  
 または **082-555-8870**  
 ☎ 平日19:00～翌朝8:00  
 土日祝・年末年始（12/29～1/3）17:00～翌朝8:00

#### 救急相談センター広島広域都市圏・備後圏域

急な病気やケガで、救急車を呼ぶか迷った時の相談に対応します。また、今、受診できる医療機関を案内します。

☎局番なしの**#7119**  
 または **082-246-2000**  
 ☎ 毎日24時間

#### 医療情報ネット

全都道府県の医療機関情報をご覧いただけます。「医療情報ネット」で検索。

#### 日本小児科学会「こどもの救急」

すぐに病院へ行くべきかどうかを判断するとき、参考にするためのホームページです。

HP <http://kodomo-qq.jp>

### 日ごろから気をつけて、インフルエンザなどの感染症を予防しましょう。

- 予防の3原則**

  1. 感染経路を断つ  
外から帰ったら、手洗いを  
する習慣をつける。部屋の  
換気を十分に行う。
  2. 免疫・抵抗力をつける  
十分な栄養と睡眠、適度な  
運動を心がける。  
予防接種を  
受ける。
  3. 早期発見・早期治療をする  
日ごろからこどもの体  
調に気をつけ、発熱・  
発疹などの異常があれば、  
かかりつけ医に相談する。

☎…問合せ ⑤…住所 ☎…相談受付時間 HP…ホームページ

## 予防接種がこどもの命を守る

お子様を感染症から守るため、  
計画的に予防接種を受けましょう！



### 定期接種（予防接種法に位置づけられている予防接種）

★母子健康手帳別冊の接種券、または対象年齢の方へ届く接種案内に従って接種しましょう。

| 予防接種                     |        | 法律等で定められている接種期間                 | 望ましい接種時期                              | 接種回数                                                               |
|--------------------------|--------|---------------------------------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| ロタウイルス                   | ロタリックス | 生後6週～24週まで                      | 生後2か月～14週6日後までに接種開始                   | 2回                                                                 |
|                          | ロタテック  | 生後6週～32週まで                      |                                       | 3回                                                                 |
| 小児用肺炎球菌                  |        | 生後2か月～60か月に至るまで                 | 生後2か月～7か月に至るまでに接種開始                   | 接種開始時期によって異なる                                                      |
| B型肝炎                     |        | 生後1歳に至るまで                       | 生後2か月～9か月に達するまで                       | 3回                                                                 |
| 5種混合<br>(DPT-IPV-Hib)    | 1期初回   | 生後2か月～90か月に至るまで                 | 生後2か月～7か月に達するまで                       | 20日以上の間隔で合計3回                                                      |
|                          | 1期追加   | 生後2か月～90か月に至るまで                 | 初回接種終了後6～18か月後                        | 1回                                                                 |
|                          |        | 1期追加は、1期初回終了後、6か月以上の間隔をあけてください。 |                                       |                                                                    |
| 2種混合<br>(DT)             | 2期     | 11歳～13歳未満                       | 11歳                                   | 1回                                                                 |
| BCG(結核)                  |        | 生後1歳に至るまで                       | 生後5か月～8か月に達するまで                       | 1回                                                                 |
| 水痘(水ぼうそう)                |        | 生後12か月～36か月に至るまで                | 1回目:生後12か月～15か月<br>2回目:1回目接種後6か月～12か月 | 3か月以上の間隔で2回                                                        |
| 麻しん<br>風しん<br>(MR)       | 1期     | 生後12か月～24か月に至るまで                | —                                     | 1回                                                                 |
|                          | 2期     | 小学校就学前1年間                       | —                                     | 1回                                                                 |
| 日本脳炎                     | 1期初回   | 生後6か月～90か月に至るまで                 | 3歳                                    | 6日以上の間隔で合計2回                                                       |
|                          | 1期追加   | 生後6か月～90か月に至るまで                 | 4歳                                    | 1期初回終了後6か月以上の間隔で1回                                                 |
|                          | 2期     | 9歳～13歳未満                        | 9歳                                    | 1回                                                                 |
| ヒトパピローマウイルス<br>(子宮頸がん予防) |        | 小6～高1相当の女の子                     | 中1                                    | 3回<br><small>※9価ワクチンの1回目接種を15歳未満で開始した場合、接種回数を2回とすることができます。</small> |

法律等で定められた期間・間隔・回数を守って接種してください。  
法律等に定められた期間・間隔・回数を外れた場合、無料で接種できません。

（令和6年10月時点）

家の中での事故などについても知っておきたい

## 家庭内での事故予防

14歳までのこどもの死因の上位に、「不慮の事故」があります。しかも、事故は家庭内で起きることが多く、ちょっとした注意で防ぐことができます。

こどもを事故から守る事故防止ポータル(こども家庭庁)

HP <https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety-actions/>

## 赤ちゃんを激しく揺さぶらないで(乳幼児揺さぶられ症候群)

赤ちゃんは激しく揺さぶられると、首の筋肉が未発達なために脳が衝撃を受けやすく、脳の損傷による重大な障害を負うことや、場合によっては命を落とすことがあります(乳幼児揺さぶられ症候群)。赤ちゃんが泣きやまず、イライラしてしまうことは誰にでも起こり得ますが、赤ちゃんを決して揺さぶらないでください。万が一、激しく揺さぶった場合は、すぐに医療機関を受診し、その旨を伝えましょう。

●各区分生部  
地域支えあい課 地域支援第一係・第二係  
(安芸区は地域支援係)

P46

## こどもの受動喫煙防止

タバコの煙により、こどもたちに呼吸器疾患や中耳炎、乳幼児突然死症候群などの病気が起こる危険性があります。また、タバコの煙が洋服や壁等に付着して残留している有害物質にさらされることを「三次喫煙」といい、こどもへの健康被害が心配されています。大切なこどもたちや家族をタバコの煙害から守るためには禁煙が一番です。

●各区分生部  
地域支えあい課 地域支援第一係・第二係  
(安芸区は地域支援係)

P46

★禁煙治療に保険が使える医療機関は  
日本禁煙学会ホームページで検索できます。  
HP <http://www.nosmoke55.jp/nicotine/clinic.html>

## 中毒電話相談

医薬品、洗剤、化粧品、たばこ等の誤飲・誤食時の対応について、電話にて相談に応じています。

公益社団法人広島県薬剤師会

HP <https://www.hiroyaku.jp/di/poisoning/>

広島中毒119番

☎0120-279-119 (公衆電話からは  
かかりません)  
082-567-6099

☎月～金曜日 9:00～17:00  
(祝日、年末年始、お盆休みを除く)

たばこや家庭用品などの化学物質、医薬品、動植物の毒などによって起こる急性の中毒について、情報提供・相談を行っています。

公益財団法人日本中毒情報センター

HP <https://www.j-poison-ic.jp/>

大阪中毒110番

☎072-727-2499 ☎365日  
無料(通話料のみ相談者負担) 24時間対応

たばこ専用電話

☎072-726-9922 ☎365日  
無料(テープによる情報提供) 24時間対応

## 食中毒予防

食中毒は、毎日食べている家庭の食事でも発生しています。抵抗力の弱い乳幼児は重症化しやすいので、注意が必要です。

【食中毒予防 主なポイント】

●買い物

生鮮食品(肉・魚・野菜など)は新鮮なものを選び、  
買い物の最後に購入し、持ち帰ったら  
すぐに冷蔵庫や冷凍庫に入れましょう。

●調理

調理前や、肉、魚、卵を扱った後は手を洗いましょう。  
肉・魚の包丁やまな板はそれぞれ専用のものを使用し、  
使用後は十分に洗浄・消毒しましょう。  
加熱調理する食品は中心部までしっかり火を通しましょう。



## こんなときはここへ

### こどもに関する相談は

#### 児童相談所

児童福祉司や児童心理司などの専門スタッフがこどもたちに関する様々な相談に応じ、解決方法を一緒に考え、アドバイスをしながら、必要な援助をします。一人で悩まずに気軽にご相談ください。

●相談の内容

- ◇こどもの発達に関する悩みや心身に障害があるこどもに関する相談
- ◇こどもの性格や行動に関する相談、ひきこもり、不登校に関する相談
- ◇非行に関する相談
- ◇保護者の病気などのために子育てできない、子育てに悩んでいるなどの相談
- ◇虐待に関する通報、相談

☎082-263-0694

☎月～金曜日 8:30～17:15  
(祝日・休日、年末年始、8月6日を除く)  
★虐待の通報、相談は24時間電話受付

☎東区光町二丁目15-55

FAX 082-263-0705 ✉ [jiso@city.hiroshima.lg.jp](mailto:jiso@city.hiroshima.lg.jp)

#### 青少年総合相談センター

幼児期から思春期、青年期までの心理や行動の問題、発達の課題など、あらゆる相談に対し、専門の相談員と一緒に考えます。

不登校、ひきこもり、友達関係、学習、進路、スクールセクハラ、  
ヤングケアラー、子育て、こどもへの関わり方などに関する相談

☎082-242-2117

☎月～土曜日 9:00～17:00  
(祝日・休日、年末年始、8月6日を除く)

☎中区国泰寺町一丁目4-15(市役所北庁舎別館1階)

障害のあるこどもの就学・教育相談

☎082-504-2197

☎月～金曜日 9:00～17:00  
(祝日・休日、年末年始、8月6日を除く)

☎中区国泰寺町一丁目4-15(市役所北庁舎別館1階)

〈分室〉☎082-264-0422

FAX 082-264-0436

☎東区光町二丁目15-55

#### 少年サポートセンターひろしま

広島市と広島県警察が連携して少年に関する相談に応じ、非行防止から立ち直り支援まで一貫した支援を行います。

●相談の内容

◇少年の非行問題全般、少年犯罪に関する相談

☎082-242-7867 (広島市)

☎月～金曜日 10:00～17:00  
(祝日・休日、年末年始、8月6日を除く)

☎082-242-5110 (広島県警察)

☎月～金曜日 9:00～18:00  
(祝日・休日、年末年始を除く)

☎中区国泰寺町一丁目4-15  
(市役所北庁舎別館1階)

### わが子の発達に不安を感じたら

#### こども療育センター

こどもの発達や情緒についての相談に応じます。医師、看護師、心理療法士、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、保健師、相談員、保育士などの専門職員により、医学的診断や判定などを行い、障害の早期発見・早期治療と必要な訓練などを行います。

※電話などによる予約が必要です。

☎月～金曜日 8:30～17:15  
(祝日・休日、年末年始、8月6日を除く)

| 施設名         | 所在地            | TEL/FAX                           |
|-------------|----------------|-----------------------------------|
| こども療育センター   | 東区光町二丁目15-55   | ☎082-263-0683<br>FAX 082-261-0545 |
| 北部こども療育センター | 安佐北区可部南五丁目8-70 | ☎082-814-5801<br>FAX 082-815-0541 |
| 西部こども療育センター | 佐伯区海老山南二丁目2-18 | ☎082-943-6831<br>FAX 082-943-6865 |

こんなときはここへ

養護が必要な子ども・里親のこと

【乳児院】

養護が必要な乳児を養育する施設です。市内に1カ所あります。

広島乳児院 田 東区尾長西二丁目8-1

【児童養護施設】

保護者のない子ども、虐待されている子ども、その他環境上養護を要する子どもを養育する施設です。市内に4カ所あります。

広島修道院 田 東区尾長西二丁目8-1

似島学園 田 南区似島町長谷1487

広島修道院きずなの家 田 東区尾長西二丁目8-1

八幡学園 田 佐伯区八幡一丁目5-20

【里親】

里親とは、親の病気、家出、離婚、そのほかいろいろな事情により、家庭で暮らせない子どもたちを自分の家庭に迎入れ養育する人のことを言います。広島市では、1人でも多くの子どもに、温かい愛情と正しい理解を持った家庭環境の下で健やかに成長してもらうため、里親制度を推進しており、制度への理解の促進と新たな里親の募集を行っています。

082-263-0694 児童相談所

電話相談いろいろ

いじめ110番(青少年総合相談センター)

「子どものいじめ」に関する相談や、あらゆる「子どものSOS」に関する相談

082-242-2110 24時間

子どもの人権110番(広島法務局)

0120-007-110

月～金曜日 8:30～17:15(祝日、年末年始を除く)

ヤングテレホン広島

(広島県警察本部少年対策課)

少年の非行や被害についての相談

082-228-3993

24時間

子どもの相談センターわかぐさ

(児童家庭支援センター)

児童相談所や子ども家庭センターと連携しながら児童の養育に関する相談等に応じます。

082-263-3058

水曜日、年末年始を除く毎日 10:00～19:00

市役所の業務やイベントなどについて知りたいときには

おしえてコールひろしま

広島市の業務やイベントなどに関する一般的なご質問に対し、オペレーターがお答えします。

082-504-0822

8:00～21:00(年中無休)

配偶者暴力相談支援センター

DV(ドメスティック・バイオレンス)の被害者を総合的に支援するため、女性相談員が相談に応じ、さまざまな情報提供を行います。また、DV以外の女性の悩みごと(生活、家庭内の問題など)についても相談をお受けしています。(ただし土・日曜日・祝日・休日・8月6日はDV相談に限る)

082-504-2412

月～金曜日 10:00～17:00(祝日・休日、年末年始、8月6日を除く)

082-252-5578

土・日曜日・祝日・休日・8月6日 10:00～17:00(年末年始を除く)

女性・男性のためのなんでも相談

(ゆいぽーと(男女共同参画推進センター))

介護・家族・子育て・仕事・健康などさまざまな悩みや不安について、男女それぞれの相談員が相談に応じます。

女性のためのなんでも相談(お一人さま30分程度)

082-248-3315

毎日 10:00～16:00、水・木曜日は17:00～20:00も(月曜日、祝日・休日(日曜日の場合は受け付けます。)、年末年始を除く)

男性のためのなんでも相談(お一人さま30分程度)

082-545-6160

水曜日 17:00～20:00 土曜日 13:00～16:00(祝日・休日、年末年始を除く)

育児相談の総合窓口

子ども家庭センター

育児や子どもの成長・発達について相談したい方、子どもの問題で困ったり、悩んでおられる方のために、相談にのったり、必要な助言や支援を行っています。どんな小さなことでも遠慮なくご相談ください。

●相談について

◇費用は無料です。電話での相談にも応じます。

◇家庭相談員や保健師などが相談にのり、一緒に考えながら、解決に向けて支援します。

◇子育てや親子関係の問題や悩みは家庭相談員へ、妊娠・出産や育児に関する相談は保健師や地域子育て支援センターへご相談ください。

◇相談内容によっては訪問もします。

◇必要な場合は、児童相談所・子ども療育センターなど他の専門機関と連絡を取り、いろいろな制度の紹介などもします。

各区厚生部  
地域支えあい課内  
P46

|    | 家庭相談員        | 保健師                          |      | 家庭相談員        | 保健師                          |
|----|--------------|------------------------------|------|--------------|------------------------------|
| 中区 | 082-504-2739 | 082-504-2109<br>082-504-2528 | 安佐南区 | 082-831-5017 | 082-831-4944<br>082-831-4942 |
| 東区 | 082-568-7794 | 082-568-7735<br>082-568-7729 | 安佐北区 | 082-819-0639 | 082-819-0616<br>082-819-0586 |
| 南区 | 082-250-4160 | 082-250-4133<br>082-250-4108 | 安芸区  | 082-821-2827 | 082-821-2820<br>082-821-2809 |
| 西区 | 082-294-6519 | 082-294-6384<br>082-294-6235 | 佐伯区  | 082-943-9773 | 082-943-9733<br>082-943-9731 |

子ども家庭センター(地域子育て支援センター)

育児の悩みや子育てに関する相談は、各区の「子ども家庭センター(地域子育て支援センター)」へ。子育てサークルの紹介や育児講座の開催など、地域の子育て家庭に対する育児支援も行っています。

●子育て相談

0歳～小学校就学前までの子育ての相談を保健師や保育士が電話・ファクシミリ・面接でお受けします。

各区厚生部  
地域支えあい課 地域支援第一係(安芸区は地域支援係)内  
月～金曜日 8:30～17:15(祝日・休日、年末年始、8月6日を除く)※面接は予約が必要です。

●育児講座

●地域の子育て情報の提供  
子育てサークル、保育園・幼稚園の園庭開放の日程や、地域のオープンスペースなどを紹介しています。

|    |                                  |      |                                  |     |                                  |
|----|----------------------------------|------|----------------------------------|-----|----------------------------------|
| 中区 | 082-504-2174<br>FAX 082-504-2175 | 西区   | 082-503-6288<br>FAX 082-294-6113 | 安芸区 | 082-821-2821<br>FAX 082-821-2832 |
| 東区 | 082-261-0315<br>FAX 082-568-7790 | 安佐南区 | 082-877-2146<br>FAX 同上           | 佐伯区 | 082-921-5010<br>FAX 同上           |
| 南区 | 082-250-4134<br>FAX 082-254-4030 | 安佐北区 | 082-819-0617<br>FAX 082-819-0602 |     |                                  |

児童委員

子育てや福祉に関する困りごとや悩みをもっている方々の相談相手となります。また地域住民と関係行政機関とを結ぶつなぎ役として、地域住民の福祉の向上に努める奉仕者で、民生委員が兼任しています。自宅の玄関に「民生委員・児童委員」と書かれた門標を掲げています。

各区厚生部  
地域支えあい課  
地域包括支援係  
P46



暮らしの相談、こどもの相談

社会福祉協議会

|                             |                                   |                                      |
|-----------------------------|-----------------------------------|--------------------------------------|
| 広島市中区社会福祉協議会<br>(中区事務所)     | ☎082-249-3114<br>FAX 082-242-1956 | ☏ 中区大手町四丁目1-1 大手町平和ビル<br>中区地域福祉センター内 |
| 中区くらしサポートセンター               | ☎082-545-8388                     |                                      |
| 広島市東区社会福祉協議会<br>(東区事務所)     | ☎082-263-8443<br>FAX 082-264-9254 | ☏ 東区東蟹屋町9-34<br>東区総合福祉センター内          |
| 東区くらしサポートセンター               | ☎082-568-6887                     |                                      |
| 広島市南区社会福祉協議会<br>(南区事務所)     | ☎082-251-0525<br>FAX 082-256-0990 | ☏ 南区皆実町一丁目4-46<br>南区役所別館内            |
| 南区くらしサポートセンター               | ☎082-250-5677                     |                                      |
| 広島市西区社会福祉協議会<br>(西区事務所)     | ☎082-294-0104<br>FAX 082-291-7096 | ☏ 西区福島町二丁目24-1<br>西区地域福祉センター内        |
| 西区くらしサポートセンター               | ☎082-235-3566                     |                                      |
| 広島市安佐南区社会福祉協議会<br>(安佐南区事務所) | ☎082-831-5011<br>FAX 082-831-5013 | ☏ 安佐南区中須一丁目38-13<br>安佐南区総合福祉センター内    |
| 安佐南区くらしサポートセンター             | ☎082-831-1209                     |                                      |
| 広島市安佐北区社会福祉協議会<br>(安佐北区事務所) | ☎082-814-0811<br>FAX 082-814-1895 | ☏ 安佐北区可部三丁目19-22<br>安佐北区総合福祉センター内    |
| 安佐北区くらしサポートセンター             | ☎082-815-1124                     |                                      |
| 広島市安芸区社会福祉協議会<br>(安芸区事務所)   | ☎082-821-2501<br>FAX 082-821-2504 | ☏ 安芸区船越南三丁目2-16<br>安芸区総合福祉センター内      |
| 安芸区くらしサポートセンター              | ☎082-821-5662                     |                                      |
| 広島市佐伯区社会福祉協議会<br>(佐伯区事務所)   | ☎082-921-3113<br>FAX 082-924-2349 | ☏ 佐伯区海老園一丁目4-5<br>佐伯区役所別館内           |
| 佐伯区くらしサポートセンター              | ☎082-943-8797                     |                                      |

区役所厚生部(福祉事務所・保健センター)

| 区   | 組織名称<br>相談内容<br>電話番号        | 地域支えあい課                  |                                |               |
|-----|-----------------------------|--------------------------|--------------------------------|---------------|
|     |                             | 地域包括支援係                  | 地域支援第一係<br>(安芸区は地域支援係)         | 地域支援第二係       |
|     |                             | 地域団体、民生委員・<br>児童委員との連絡調整 | 母子保健、乳幼児健診、<br>予防接種、育児相談       |               |
| 中   | 〒730-8565<br>中区大手町四丁目1-1    | ☎082-504-2852            | ☎082-504-2109                  | ☎082-504-2528 |
| 東   | 〒732-8510<br>東区東蟹屋町9-34     | ☎082-568-7731            | ☎082-568-7735                  | ☎082-568-7729 |
| 南   | 〒734-8523<br>南区皆実町一丁目4-46   | ☎082-250-4109            | ☎082-250-4133                  | ☎082-250-4108 |
| 西   | 〒733-8535<br>西区福島町二丁目24-1   | ☎082-294-6512            | ☎082-294-6384                  | ☎082-294-6235 |
| 安佐南 | 〒731-0194<br>安佐南区中須一丁目38-13 | ☎082-831-5003            | ☎082-831-4944                  | ☎082-831-4942 |
| 安佐北 | 〒731-0221<br>安佐北区可部三丁目19-22 | ☎082-819-0588            | ☎082-819-0616                  | ☎082-819-0586 |
| 安芸  | 〒736-8555<br>安芸区船越南三丁目2-16  | ☎082-821-1707            | ☎082-821-2820<br>☎082-821-2809 | —             |
| 佐伯  | 〒731-5195<br>佐伯区海老園一丁目4-5   | ☎082-943-9575            | ☎082-943-9733                  | ☎082-943-9731 |

| 区   | 福祉課                     |               | 生活課<br>管理係    | FAX<br>全課共通<br>(※東区、南区、西区を除く)                                               |
|-----|-------------------------|---------------|---------------|-----------------------------------------------------------------------------|
|     | 児童福祉係                   | 障害福祉係         | 暮らしに困っている方の相談 |                                                                             |
|     | 児童の福祉相談、<br>ひとり親家庭の福祉相談 | 障害のある方の福祉相談   |               |                                                                             |
| 中   | ☎082-504-2569           | ☎082-504-2588 | ☎082-504-2568 | FAX 082-504-2175                                                            |
| 東   | ☎082-568-7733           | ☎082-568-7734 | ☎082-568-7725 | FAX 082-568-7790(地域支えあい課)<br>FAX 082-568-7781(福祉課)<br>FAX 082-264-5271(生活課) |
| 南   | ☎082-250-4131           | ☎082-250-4132 | ☎082-250-4103 | FAX 082-254-4030(地域支えあい課)<br>FAX 082-254-9184(福祉課)<br>FAX 082-254-9184(生活課) |
| 西   | ☎082-294-6342           | ☎082-294-6346 | ☎082-294-6109 | FAX 082-294-6113(地域支えあい課)<br>FAX 082-294-6311(福祉課)<br>FAX 082-294-6311(生活課) |
| 安佐南 | ☎082-831-4945           | ☎082-831-4946 | ☎082-831-4939 | FAX 082-870-2255                                                            |
| 安佐北 | ☎082-819-0605           | ☎082-819-0608 | ☎082-819-0575 | FAX 082-819-0602                                                            |
| 安芸  | ☎082-821-2813           | ☎082-821-2816 | ☎082-821-2804 | FAX 082-821-2832                                                            |
| 佐伯  | ☎082-943-9732           | ☎082-943-9769 | ☎082-943-9725 | FAX 082-923-1611                                                            |

# 広島市あんしん子育てサポートサイト「ひろまる」をご活用ください!!

各種子育て支援情報を取りまとめた、広島市あんしん子育てサポートサイト「ひろまる」をぜひご活用ください。



## ● 使っていただきたいよう工夫しました!

### ① 見やすく、操作しやすく

サイト内の全てのページ・機能がスマートフォンに対応しています。

### ② 分かりやすく

各種子育て支援情報の概要を分かりやすく紹介しています。

### ③ 探しやすい

目的別・年齢別に各種子育て支援情報をまとめており、必要なページを探しやすくなっています。

### ④ もっと手軽に

お客様の年齢に応じた子育て支援情報を「子育てカレンダー」で手軽に把握できます。

## 妊娠から出産、育児までをサポート「ひろしま子育て応援アプリ」をご活用ください!!

「出産を控えて不安がいっぱい」「育児はやることが多くて大変」そんな気持ちを少しでも楽に、そして楽しみながら子育てができるよう、便利な子育て応援アプリを無料で配信しています。ぜひご活用ください。

### 主な機能

- 母親の健康記録、こどもの成長記録
- できたよ記念日、ファミリー共有
- 健康診査・予防接種の管理
- お知らせ、地域ニュース、子育て情報
- 地域イベント、子育て支援施設

※現在使用している紙の母子健康手帳も引き続き必要です。併せてご利用ください。

### 登録方法

- ① Google Play、App Storeなどのアプリストアから母子手帳アプリ「母子モ」を無料でダウンロード  
※通信料は別途かかります
- ② 起動画面で、アカウントを新規登録
- ③ ニックネーム、性別、地域などのプロフィールの設定  
※自動で「ひろしま子育て応援アプリ」に切り替わります
- ④ 赤ちゃんやお子さんの情報を登録



AppleおよびAppleロゴは米国その他の国で登録されたApple Inc.の商標です。App StoreはApple Inc.の登録商標です。Google PlayおよびGoogle PlayロゴはGoogle LLCの商標です。

## 広島市こども未来局こども青少年支援部

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

☎082-504-2161 FAX082-504-2727

令和7年(2025年)3月発行 登録番号:広G3-2024-290

※一部令和6年度時点の情報となっています。



### リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

広報 ひろしま

# あやこ市政

広島市でくらす親子のためのSNSマガジン



子育て情報を  
お届け!

@hiroshima\_oyako\_shisei



### ✓ 広報紙から

子育てに役立つ記事を  
厳選して発信

### ✓ イベント、レシビ、

プレゼントなど  
情報盛りだくさん

### ✓ 画像や

イラスト中心の  
読みやすいスタイル

広島市役所  
企画総務局 広報課

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目 6-34

Tel.082-504-2117 Fax.082-504-2067 E-mail koho@city.hiroshima.lg.jp